

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年4月12日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	しんきんトピックスオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

しんきんトピックスオープン（以下「当ファンド」といいます。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。（以下「受益権」といいます。）

委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（振替法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 0120-781812

携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

### (5)【申込手数料】

申込手数料はありません。

### (6)【申込単位】

「自動けいぞく投資コース」

販売会社が定める単位

「一般コース」

1万口以上1万口単位

「確定拠出年金コース」

1円以上1円単位

(7)【申込期間】

2019年4月13日から2019年10月11日まで

(なお、申込期間は、上記申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

当ファンドのお申し込みに係る取扱い等は販売会社が行っています。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

委託会社への照会

ホームページ <http://www.skam.co.jp>

コールセンター 0120-781812（携帯電話・PHSからは 03-5524-8181）

（受付時間：営業日の9：00から17：00まで）

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日に係る発行価額の総額を、受託会社の当ファンドに係る口座に払い込みます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込金額は、申し込みされた販売会社の本・支店等で支払うものとします。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

受益権の取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申し込みください。

各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資

産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」がありません。

「自動けいぞく投資コース」の場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」に従い契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、振替法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、振替法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

#### (参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

我が国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

##### 1) 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式 債券	インデックス型
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ( )	特殊型
	内外	資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

##### 2) 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回		
大型株			
中小型株	年2回		日経225
債券		グローバル	
一般	年4回	日本	
公債		北米	
社債	年6回	欧州	
その他債券	(隔月)	アジア	TOPIX
クレジット属性 ( )	年12回	オセアニア	
不動産投信	(毎月)	中南米	
その他資産 ( )	日々	アフリカ	
資産複合		中近東	
( )	その他	(中東)	その他
資産配分固定型	( )	エマージング	( )
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## &lt; 商品分類の定義 &gt;

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

「国内」...目論見書または投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの

「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

## &lt; 属性区分の定義 &gt;

「株式 一般」...目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があって、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの

「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの

「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「TOPIX」...目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ ( <a href="http://www.toushin.or.jp">http://www.toushin.or.jp</a> ) をご参照ください。
--

## ファンドの特色

### 東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額がおおむね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額がおおむね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

#### 特色1 TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

#### 特色2 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄の時価総額は、我が国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

#### 特色3 購入時の手数料が掛からないファンドです。

##### 東証株価指数 (TOPIX) とは…

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Index を略してTOPIXと呼ばれます。

$$\left[ \text{東証株価指数 (TOPIX)} = \frac{\text{当日の時価総額}}{\text{基準時の時価総額}} \times 100 \right]$$

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数 (TOPIX) はわが国の株式市場の動向を的確に表しています。
  - 各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。
- ※ 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 ((株) 東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株) 東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株) 東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株) 東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ TOPIXの特徴

### TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経 225)
銘柄数	約 2,100 銘柄	225 銘柄 <sup>※2</sup>
対象	東証一部上場の全銘柄 <sup>※1</sup>	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (浮動株調整時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)

出所：(株)東京証券取引所、(株)日本経済新聞社等の資料によりしんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は 225 銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには 225 銘柄とならない場合があります。

### TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

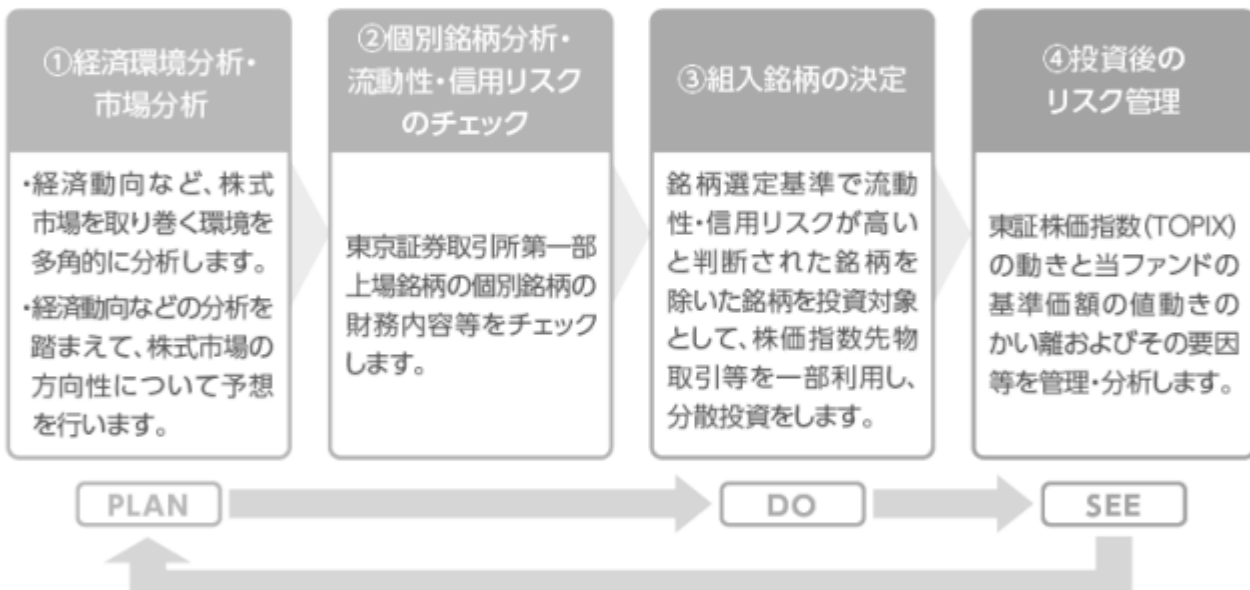
※グラフ・データは終値ベースです。



## ■ 投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式（現物）と株価指数先物取引を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数（TOPIX）との連動性の向上を図ります。

## 投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

（ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。）

## ■ 収益分配について

年1回の決算時（7月18日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

### 収益分配金のお支払いのイメージ



※自動けいぞく投資コースおよび確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。  
※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

### 収益分配 方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

## ■ 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## ■ ファンドの仕組み



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

### 信託金の限度額

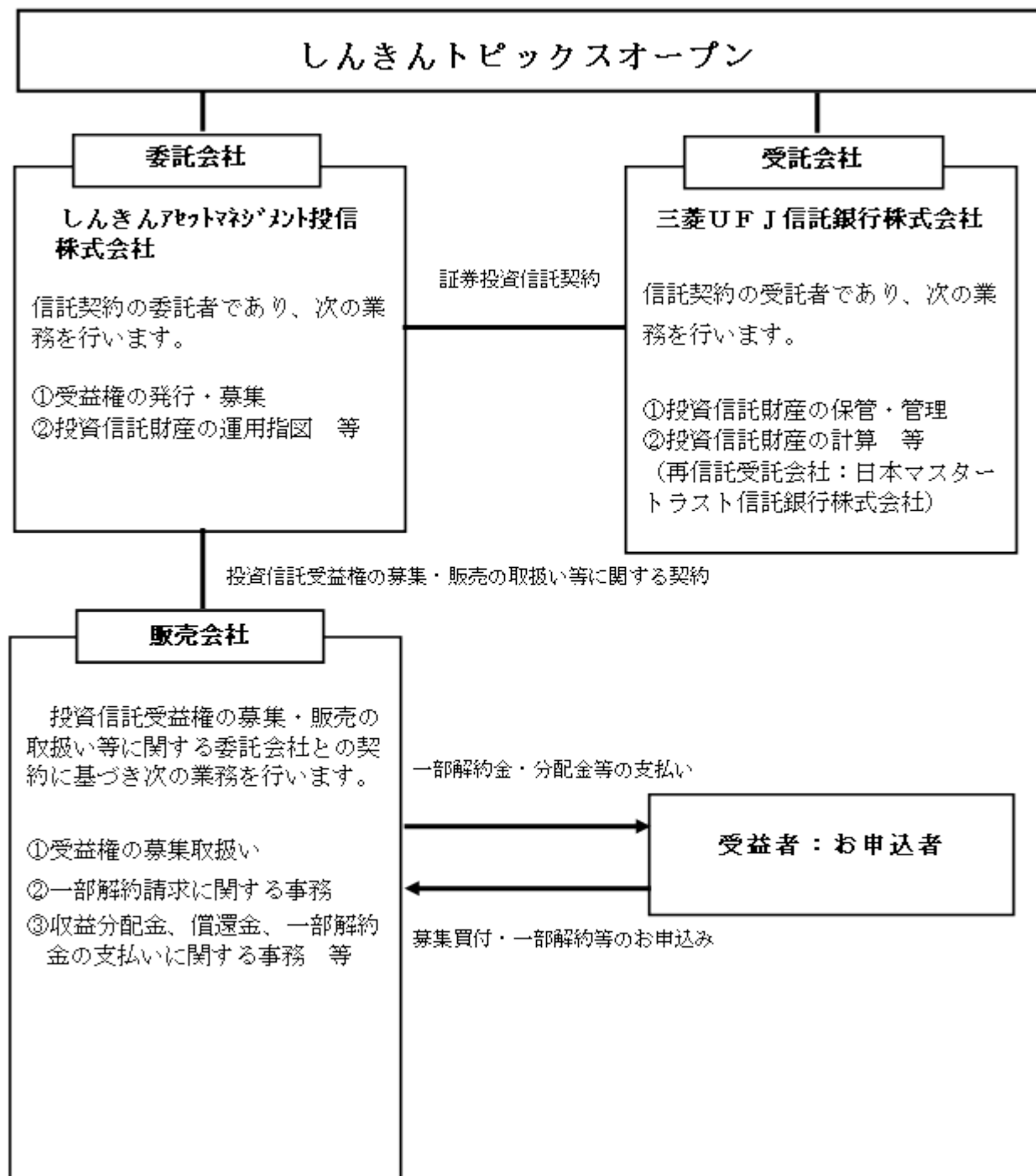
- ・ 3,000億円を限度額として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

### (2)【ファンドの沿革】

2000年7月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始。

### (3)【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組みは、以下のとおりです。



## &lt; 委託会社の概況 &gt; (本書提出日現在)

## 名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

## 本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

## 資本金の額

200百万円

## 会社の沿革

1990年12月	全信連投資顧問株式会社として設立
1991年 3 月	投資顧問業の登録
1992年 3 月	投資一任契約に係る業務の認可
1998年11月	「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
1998年12月	証券投資信託委託業の認可
2007年 9 月	金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録
2017年 8 月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

## 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号	4,000株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 投資対象

主として我が国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主として我が国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

## 投資態度

- 1) 金融商品取引所第一部上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。
- 2) 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。
- 3) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させるため、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) 前記3)のほかに、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。
- 7) 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。

- 8) 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。

## (2)【投資対象】

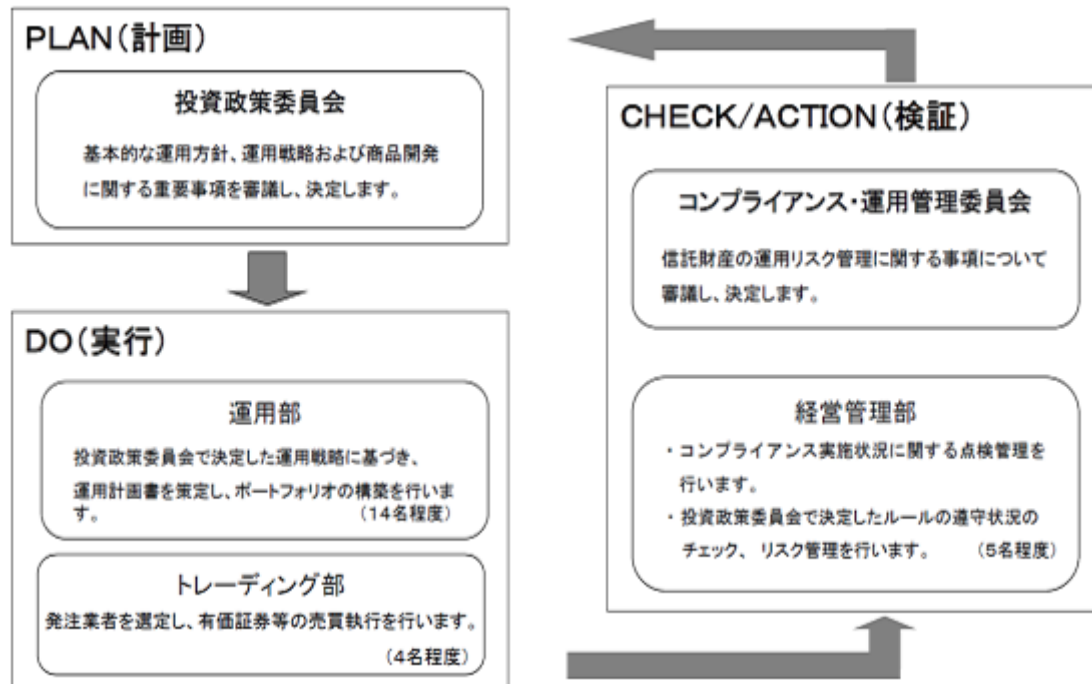
委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。）
- 14) 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。）
- 15) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 16) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとしします。）
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

### (3)【運用体制】

当社のファンドの運用体制は、以下のとおりです。



#### 投資決定プロセス

信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

### (4)【分配方針】

収益の分配は年1回の決算時（7月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて分配します。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

## (5)【投資制限】

しんきんトピックスオープン投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

### 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、我が国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

### 株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

### 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

### 投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

### 先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、我が国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引を行うことの指図をすることができます。また、我が国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、我が国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

### スワップ取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。



- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い、当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - b. 株式分割により取得する株券
  - c. 有償増資により取得する株券
  - d. 売り出しにより取得する株券

- e．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券
- f．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### 有価証券の貸付けの指図および範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を、次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
  - a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - a．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
  - b．一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
  - c．借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。
- 3) 1)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。
- 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

#### 法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限  
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限  
委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合におい

て、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

#### (1) 基準価額の変動要因

##### 価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

#### (2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

#### (3) リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

投資リスクに対する管理体制等は、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

当ファンドの年間騰落率および  
基準価額（分配金再投資後）の推移当ファンドと代表的な資産クラスとの  
年間騰落率の比較

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額（分配金再投資後）の推移を表示したものです。

※基準価額（分配金再投資後）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信（株）が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2014年2月から2019年1月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村証券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.30%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

## (3)【信託報酬等】

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、 <u>年率0.864%*(税抜0.80%)</u> *消費税率が10%になった場合は、年率0.88%となります。	
	1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)	
	*上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 *運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。	
	支払先	配分(税抜)および役務の内容
委託会社	純資産総額に対して、 年率0.25%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
販売会社	純資産総額に対して、 年率0.45%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
受託会社	純資産総額に対して、 年率0.10%	運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(注)「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

投資信託財産において、一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入の指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に係る監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.00864%（税抜0.008%）を乗じて計算し毎計算期の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。（消費税率が10%となった場合は、年率0.0088%（税抜0.008%）となります。）

当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

## (5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

## 個別元本について

- 1) 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等ごとに個別元本の算出が行われる場合があります。

## 収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。受益者が「元本払戻金（特別分配金）」を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該「元本払戻金（特別分配金）」を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞をご参照ください。

## 個人、法人別の課税上の取扱いについて

## 1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。
換金時および償還時	一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
損益通算について	一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。 一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。 特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能となります。

少額投資非課税制度「愛称: N I S A（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニア N I S A（ニーサ）」をご利用になれます。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。益金不算入制度の適用はありません。
-----------------------------	--

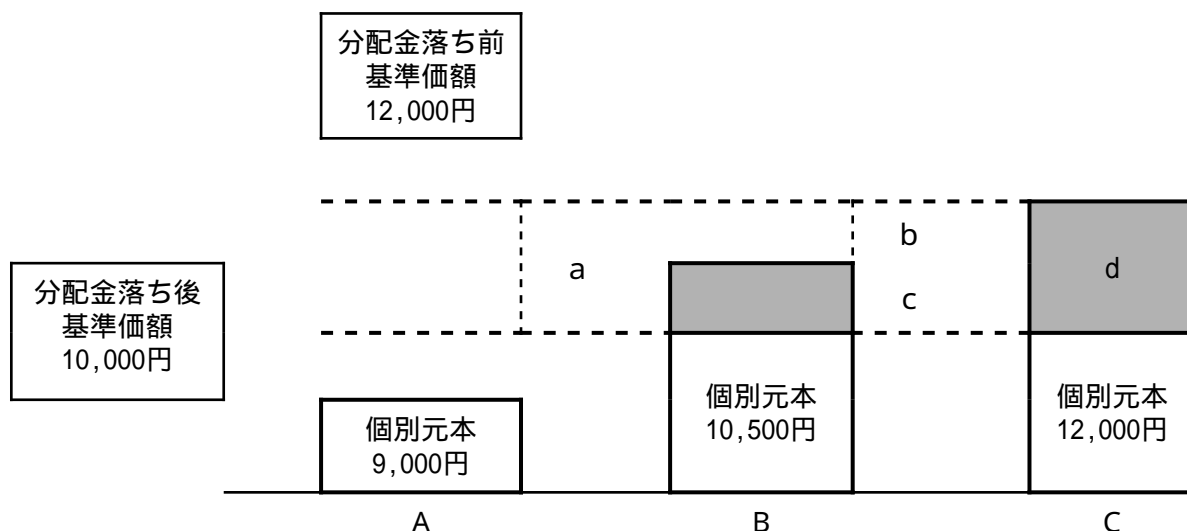
確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度に係る税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## &lt; 個別元本および収益分配金の区分の具体例 &gt;

分配金支払い前の基準価額が1万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



- A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合  
 分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。
- B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合  
 分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は「元本払戻金(特別分配金)」となり、収益分配金(2,000円)からc「元本払戻金(特別分配金)」(500円)を差引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。  
 収益分配金受取後の個別元本は  
 $\text{収益分配金受取前個別元本}(10,500\text{円}) - \text{「元本払戻金(特別分配金)」}(500\text{円}) = 10,000\text{円}$ となります。
- C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合  
 分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は「元本払戻金(特別分配金)」となります。  
 収益分配金受取後の個別元本は  
 $\text{収益分配金受取前個別元本}(12,000\text{円}) - \text{「元本払戻金(特別分配金)」}(2,000\text{円}) = 10,000\text{円}$ となります。

受益者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



## 5【運用状況】

以下は2019年1月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,842,295,670	96.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		96,263,226	3.28
合計(純資産総額)		2,938,558,896	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	94,080,000	3.20

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## (国内株式評価額上位30銘柄)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	14,000	7,442.89	104,200,460	6,675.00	93,450,000	3.18
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	86,900	654.97	56,916,893	583.60	50,714,840	1.73
3	日本	株式	ソニー	電気機器	8,500	5,982.89	50,854,565	5,467.00	46,469,500	1.58
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5,200	9,666.96	50,268,192	8,526.00	44,335,200	1.51
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	8,500	5,168.70	43,933,950	4,671.00	39,703,500	1.35
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,800	4,335.97	38,156,536	4,045.00	35,596,000	1.21
7	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	8,000	4,594.85	36,758,841	4,389.00	35,112,000	1.19
8	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	10,600	3,331.57	35,314,642	3,249.00	34,439,400	1.17
9	日本	株式	キーエンス	電気機器	600	59,260.00	35,556,000	55,860.00	33,516,000	1.14
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	167,500	190.36	31,885,300	179.40	30,049,500	1.02
11	日本	株式	KDDI	情報・通信業	10,900	3,145.09	34,281,481	2,723.00	29,680,700	1.01
12	日本	株式	三菱商事	卸売業	8,700	3,144.72	27,359,064	3,181.00	27,674,700	0.94
13	日本	株式	任天堂	その他製品	800	36,630.00	29,304,000	33,830.00	27,064,000	0.92
14	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	1,100	22,784.68	25,063,148	23,490.00	25,839,000	0.88
15	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	8,700	3,159.66	27,489,042	2,912.50	25,338,750	0.86
16	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	5,200	4,630.81	24,080,212	4,739.00	24,642,800	0.84
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,500	5,235.57	23,560,065	5,312.00	23,904,000	0.81

18	日本	株式	花王	化学	3,100	8,343.35	25,864,385	7,672.00	23,783,200	0.81
19	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	8,900	2,886.06	25,685,934	2,605.50	23,188,950	0.79
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,200	10,393.87	22,866,514	10,080.00	22,176,000	0.75
21	日本	株式	ファナック	電気機器	1,200	21,167.29	25,400,748	18,360.00	22,032,000	0.75
22	日本	株式	キヤノン	電気機器	6,800	3,561.76	24,219,968	3,114.00	21,175,200	0.72
23	日本	株式	信越化学工業	化学	2,200	10,489.91	23,077,802	9,176.00	20,187,200	0.69
24	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	7,300	2,924.50	21,348,850	2,750.00	20,075,000	0.68
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,300	19,755.00	25,681,500	15,420.00	20,046,000	0.68
26	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,700	13,004.76	22,108,092	11,765.00	20,000,500	0.68
27	日本	株式	日本電産	電気機器	1,500	17,120.23	25,680,345	13,030.00	19,545,000	0.67
28	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,700	3,941.90	22,468,830	3,413.00	19,454,100	0.66
29	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	11,600	1,815.50	21,059,800	1,609.50	18,670,200	0.64
30	日本	株式	三井物産	卸売業	10,200	1,891.22	19,290,444	1,772.50	18,079,500	0.62

## 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
株式	96.72
合計	96.72

## 業種別投資比率

業種	投資比率(%)
水産・農林業	0.12
鉱業	0.28
建設業	2.86
食料品	4.18
繊維製品	0.64
パルプ・紙	0.28
化学	6.98
医薬品	5.18
石油・石炭製品	0.68
ゴム製品	0.74
ガラス・土石製品	0.91
鉄鋼	0.99
非鉄金属	0.79
金属製品	0.56
機械	4.88
電気機器	12.43
輸送用機器	7.96
精密機器	1.85
その他製品	2.09
電気・ガス業	1.91
陸運業	4.55
海運業	0.17

空運業	0.60
倉庫・運輸関連業	0.17
情報・通信業	7.81
卸売業	4.87
小売業	4.80
銀行業	6.30
証券、商品先物取引業	0.84
保険業	2.21
その他金融業	1.13
不動産業	2.38
サービス業	4.60
合計(対純資産総額比)	96.72

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価 指数先物	買建	6	93,103,240	94,080,000	3.20

(注) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2019年1月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第9計算期間末 (2009年7月21日)	6,272,724,016	6,272,724,016	6,022	6,022
第10計算期間末 (2010年7月20日)	4,789,121,614	4,789,121,614	5,619	5,619
第11計算期間末 (2011年7月19日)	5,008,191,166	5,077,797,971	5,756	5,836
第12計算期間末 (2012年7月18日)	4,663,217,848	4,663,217,848	5,063	5,063
第13計算期間末 (2013年7月18日)	4,138,064,359	4,192,502,870	8,361	8,471
第14計算期間末 (2014年7月18日)	3,987,504,288	4,043,033,748	8,617	8,737
第15計算期間末 (2015年7月21日)	4,272,409,598	4,328,690,075	11,387	11,537
第16計算期間末 (2016年7月19日)	3,758,842,419	3,758,842,419	9,169	9,169
第17計算期間末 (2017年7月18日)	3,707,152,626	3,773,841,066	11,118	11,318
第18計算期間末 (2018年7月18日)	3,636,481,239	3,697,257,187	11,967	12,167
2018年1月末日	3,736,515,025		12,662	
2月末日	3,778,274,364		12,183	
3月末日	3,630,449,497		11,924	
4月末日	3,746,205,948		12,344	

5月末日	3,631,103,281		12,127	
6月末日	3,592,257,384		12,028	
7月末日	3,698,192,913		11,976	
8月末日	3,682,153,707		11,850	
9月末日	3,904,141,782		12,499	
10月末日	3,353,169,596		11,315	
11月末日	3,453,171,500		11,458	
12月末日	2,818,633,654		10,281	
2019年 1月末日	2,938,558,896		10,782	

（注）基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

#### 【分配の推移】

計算期間		1万口当たりの収益分配金（円）
第9期	2008年 7月19日～2009年 7月21日	0
第10期	2009年 7月22日～2010年 7月20日	0
第11期	2010年 7月21日～2011年 7月19日	80
第12期	2011年 7月20日～2012年 7月18日	0
第13期	2012年 7月19日～2013年 7月18日	110
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	120
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	150
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	0
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	200
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	200

#### 【収益率の推移】

計算期間		収益率（％）
第9期	2008年 7月19日～2009年 7月21日	27.59
第10期	2009年 7月22日～2010年 7月20日	6.69
第11期	2010年 7月21日～2011年 7月19日	3.86
第12期	2011年 7月20日～2012年 7月18日	12.04
第13期	2012年 7月19日～2013年 7月18日	67.31
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	4.50
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	33.89
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	19.48
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	23.44
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	9.44
第19期（中間）	2018年 7月19日～2019年 1月18日	10.46

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第9期	2008年 7月19日～2009年 7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	2009年 7月22日～2010年 7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777
第11期	2010年 7月21日～2011年 7月19日	1,164,598,918	987,182,949
第12期	2011年 7月20日～2012年 7月18日	2,912,758,463	2,402,765,118
第13期	2012年 7月19日～2013年 7月18日	1,431,778,317	5,693,666,777
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	1,456,536,543	1,778,037,082
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	1,395,267,463	2,270,690,649
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	779,358,774	432,010,424
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	988,793,248	1,753,751,402
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	476,631,391	772,256,010
第19期(中間)	2018年 7月19日～2019年 1月18日	397,186,235	746,778,247

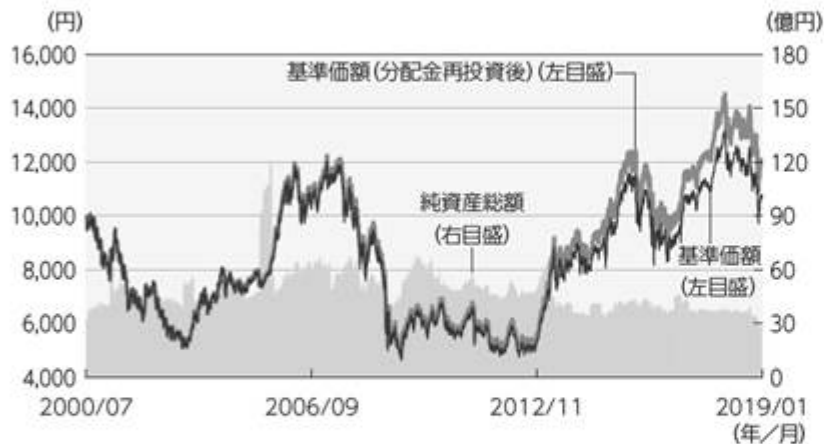
## (参考) 運用実績

## データは2019年1月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

## ● 基準価額・純資産の推移



## ■ 基準価額・純資産総額

基準価額	10,782円
純資産総額	2,939百万円

## ■ 分配の推移 (税引前)

決算期	分配金
2018年 7月	200円
2017年 7月	200円
2016年 7月	0円
2015年 7月	150円
2014年 7月	120円
設定来累計	1,110円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

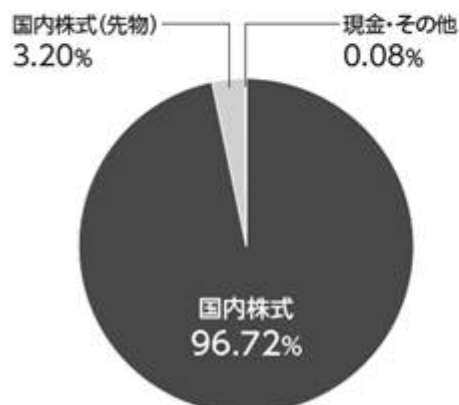
※基準価額 (分配金再投資後) は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

## ● 主要な資産の状況

組入上位10銘柄			
	銘柄名	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.18%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.73%
3	ソニー	電気機器	1.58%
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.51%
5	日本電信電話	情報・通信業	1.35%
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.21%
7	武田薬品工業	医薬品	1.19%
8	本田技研工業	輸送用機器	1.17%
9	キーエンス	電気機器	1.14%
10	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.02%

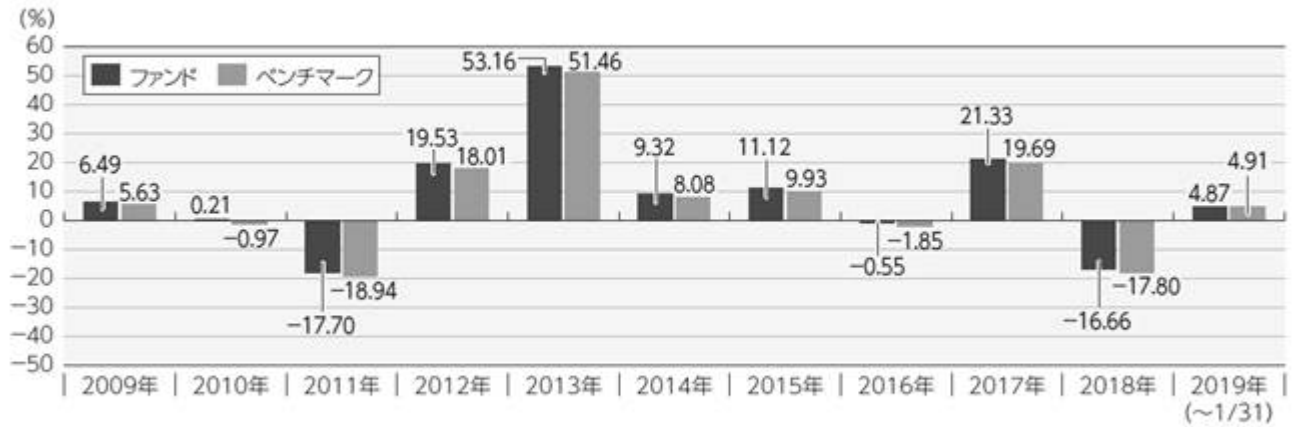
組入株式上位10業種		
	業種	投資比率
1	電気機器	12.43%
2	輸送用機器	7.96%
3	情報・通信業	7.81%
4	化学	6.98%
5	銀行業	6.30%
6	医薬品	5.18%
7	機械	4.88%
8	卸売業	4.87%
9	小売業	4.80%
10	サービス業	4.60%

## ■ 資産種類別投資比率



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

## 年間収益率の推移 (期間:2009年～2019年)



※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。
- (3) 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (4) 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は販売会社が定める単位、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は1円以上1円単位です。
- (5) 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。  
「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (6) 各営業日の午後3時までに受け付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することができます。取得申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

<照会先>  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）  
<コールセンター> 0120-781812  
携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）  
<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

### 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。
- (2) 各営業日の午後3時までに受け付けた換金（解約）の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。



- (3) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の場合、1口単位をもって、「一般コース」の場合、1万口単位をもって換金（解約）の申し込みができます。
- (4) 受益者が換金（解約）の申込みをするときは、取扱販売会社に対し受益権をもって行うものとします。
- (5) 委託会社は、換金（解約）の申込みを受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (6) 解約の価額は、換金（解約）の申込受付日の基準価額から当該基準価額の0.3%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (7) 課税関係については、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」の「(5)課税上の取扱い」の内容をご覧ください。
- (8) 一部解約金に係る収益調整金（注）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金（解約）の申込みの受け付けを中止することができます。換金（解約）の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金（解約）の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金（解約）の申込みを撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に換金（解約）の申込みを受け付けたものとして、(6)の規定に準じて算定した価額とします。
- (10) 解約代金の支払いは、原則として上記解約請求日から起算して4営業日目以降に販売会社の営業所等で支払われます。
- (11) 受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
- (12) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (注) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

ファンドの換金(解約)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たり換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

#### ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

##### 1) 株式

- ・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。

##### 2) 先物取引

- ・個別法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっています。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他 ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

この信託の計算期間は、毎年7月19日から翌年7月18日までを原則とします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款に定める信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、信託契約の解約をしません。

- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記の4)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社がその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この約款を変更することができます。約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定に従います。

#### 反対者の買取請求権

前記の1)から6)の規定に従い信託契約の解約を行う場合、または前記の規定に従い約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を經由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の1か月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

#### 運用報告書

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、毎計算期間の末日(原則7月18日)および償還日を基準に交付運用報告書を作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

##### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に依りて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第2 管理及び運営」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成29年7月19日から平成30年7月18日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【しんきんトピックスオープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年7月18日現在)	当期 (平成30年7月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	80,421,305
コール・ローン	124,664,718	162,270,608
株式	3,657,759,040	3,460,327,380
派生商品評価勘定	1,175,680	1,710,000
未収配当金	4,276,519	4,356,128
前払金	-	565,000
差入委託証拠金	3,465,000	5,850,000
流動資産合計	3,791,340,957	3,715,500,421
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	33,240	1,755,000
前受金	1,465,000	-
未払収益分配金	66,688,440	60,775,948
未払解約金	-	589,440
未払受託者報酬	1,986,641	1,973,799
未払委託者報酬	13,906,411	13,816,525
未払利息	305	469
その他未払費用	108,294	108,001
流動負債合計	84,188,331	79,019,182
負債合計	84,188,331	79,019,182
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1, 2 3,334,422,044	1, 2 3,038,797,425
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	372,730,582	597,683,814
( 分配準備積立金 )	846,444,851	877,247,098
元本等合計	3,707,152,626	3,636,481,239
純資産合計	3,707,152,626	3,636,481,239
負債純資産合計	3,791,340,957	3,715,500,421

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成28年7月20日 至 平成29年7月18日)	当期 (自 平成29年7月19日 至 平成30年7月18日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	86,117,832	73,452,198
有価証券売買等損益	786,921,372	283,109,439
派生商品取引等損益	25,197,560	6,608,120
その他収益	83,474	55,635
営業収益合計	898,320,238	363,225,392
<b>営業費用</b>		
支払利息	82,828	114,757
受託者報酬	4,279,745	3,990,558
委託者報酬	29,958,086	27,933,777
その他費用	846,255	236,171
営業費用合計	35,166,914	32,275,263
営業利益又は営業損失( )	863,153,324	330,950,129
経常利益又は経常損失( )	863,153,324	330,950,129
当期純利益又は当期純損失( )	863,153,324	330,950,129
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	176,212,475	55,249,059
期首剰余金又は期首欠損金( )	340,537,779	372,730,582
剰余金増加額又は欠損金減少額	145,342,063	97,127,247
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	145,342,063	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	97,127,247
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,326,111	87,099,137
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	87,099,137
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,326,111	-
分配金	166,688,440	160,775,948
期末剰余金又は期末欠損金( )	372,730,582	597,683,814



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成29年7月18日現在)	当期 (平成30年7月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 4,099,380,198円 期中追加設定元本額 988,793,248円 期中一部解約元本額 1,753,751,402円	期首元本額 3,334,422,044円 期中追加設定元本額 476,631,391円 期中一部解約元本額 772,256,010円
2 計算期間末日における受益権の総数	3,334,422,044口	3,038,797,425口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自平成28年7月20日 至平成29年7月18日)		当期 (自平成29年7月19日 至平成30年7月18日)	
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	68,493,072円	A 費用控除後の配当等収益額	61,613,092円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	76,372,308円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	214,087,978円
C 収益調整金額	1,449,556,353円	C 収益調整金額	1,436,090,889円
D 分配準備積立金額	768,267,911円	D 分配準備積立金額	662,321,976円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,362,689,644円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,374,113,935円
F 当ファンドの期末残存口数	3,334,422,044口	F 当ファンドの期末残存口数	3,038,797,425口
G 10,000口当たり収益分配対象額	7,085円	G 10,000口当たり収益分配対象額	7,812円
H 10,000口当たり分配金額	200円	H 10,000口当たり分配金額	200円
I 収益分配金金額	66,688,440円	I 収益分配金金額	60,775,948円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成28年 7月20日 至 平成29年 7月18日)	当期 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 7月18日)
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、TOPIX（東証株価指数）先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析及び法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。	同左

## 2．金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成29年 7月18日現在)	当期 (平成30年 7月18日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

	前期 （平成29年7月18日現在）	当期 （平成30年7月18日現在）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	640,707,907円	254,076,639円
合計	640,707,907円	254,076,639円

## （デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項  
（株式関連）

（単位：円）

区分	種類	前期 （平成29年7月18日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建	112,250,000		113,400,000	1,150,000
合計		112,250,000		113,400,000	1,150,000

（単位：円）

区分	種類	当期 （平成30年7月18日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建	227,805,000		227,760,000	45,000
合計		227,805,000		227,760,000	45,000

（注）1．時価の算定方法

計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

前期 （自平成28年7月20日 至平成29年7月18日）	当期 （自平成29年7月19日 至平成30年7月18日）
該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

前期 （平成29年7月18日現在）	当期 （平成30年7月18日現在）
1口当たり純資産額 1.1118円 （1万口当たり純資産額 11,118円）	1口当たり純資産額 1.1967円 （1万口当たり純資産額 11,967円）

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	100	3,505.00	350,500	
日本水産	2,300	538.00	1,237,400	
マルハニチロ	300	4,120.00	1,236,000	
サカタのタネ	200	4,360.00	872,000	
ホクト	200	1,966.00	393,200	
三井松島産業	100	1,622.00	162,200	
国際石油開発帝石	7,500	1,120.00	8,400,000	
石油資源開発	300	2,601.00	780,300	
K & Oエナジーグループ	100	1,875.00	187,500	
ショーボンドホールディングス	200	7,780.00	1,556,000	
ミライト・ホールディングス	500	1,652.00	826,000	
ダイセキ環境ソリューション	100	996.00	99,600	
安藤・間	1,400	1,037.00	1,451,800	
東急建設	800	1,111.00	888,800	
コムシスホールディングス	600	2,811.00	1,686,600	
ミサワホーム	100	927.00	92,700	
高松コンストラクショングループ	200	3,345.00	669,000	
東建コーポレーション	100	8,420.00	842,000	
大成建設	1,600	6,150.00	9,840,000	
大林組	4,800	1,144.00	5,491,200	
清水建設	4,700	1,175.00	5,522,500	
飛鳥建設	1,800	208.00	374,400	
長谷工コーポレーション	1,900	1,515.00	2,878,500	
松井建設	200	936.00	187,200	
鹿島建設	7,000	864.00	6,048,000	
不動テトラ	1,400	205.00	287,000	
鉄建建設	100	2,982.00	298,200	
西松建設	400	3,200.00	1,280,000	
三井住友建設	1,300	828.00	1,076,400	
大豊建設	1,000	672.00	672,000	
前田建設工業	1,000	1,267.00	1,267,000	
奥村組	200	3,490.00	698,000	
東鉄工業	200	3,405.00	681,000	
浅沼組	1,000	402.00	402,000	
戸田建設	2,000	957.00	1,914,000	
熊谷組	300	3,835.00	1,150,500	
青木あすなろ建設	100	995.00	99,500	
矢作建設工業	300	898.00	269,400	

ピーエス三菱	300	599.00	179,700
日本ハウスホールディングス	400	577.00	230,800
大東建託	600	18,355.00	11,013,000
新日本建設	200	1,303.00	260,600
前田道路	500	2,146.00	1,073,000
東亜建設工業	200	2,580.00	516,000
若築建設	100	1,669.00	166,900
東洋建設	700	468.00	327,600
五洋建設	1,900	698.00	1,326,200
世紀東急工業	300	727.00	218,100
住友林業	1,000	1,770.00	1,770,000
日本基礎技術	200	394.00	78,800
日成ビルド工業	300	1,197.00	359,100
巴コーポレーション	400	474.00	189,600
大和ハウス工業	4,600	4,001.00	18,404,600
ライト工業	400	1,245.00	498,000
積水ハウス	4,900	1,938.50	9,498,650
日特建設	300	687.00	206,100
中電工	200	2,793.00	558,600
関電工	600	1,236.00	741,600
きんでん	1,000	1,812.00	1,812,000
住友電設	100	1,991.00	199,100
日本電設工業	300	2,369.00	710,700
協和エクシオ	600	2,959.00	1,775,400
新日本空調	100	1,647.00	164,700
九電工	300	5,250.00	1,575,000
三機工業	400	1,117.00	446,800
日揮	1,300	2,040.00	2,652,000
高砂熱学工業	400	1,994.00	797,600
明星工業	300	786.00	235,800
大気社	200	3,175.00	635,000
日比谷総合設備	200	2,153.00	430,600
東芝プラントシステム	300	2,550.00	765,000
OSJBホールディングス	200	277.00	55,400
東洋エンジニアリング	200	704.00	140,800
千代田化工建設	1,000	904.00	904,000
新興プランテック	400	1,038.00	415,200
日本製粉	500	1,927.00	963,500
日清製粉グループ本社	1,700	2,270.00	3,859,000
昭和産業	100	2,842.00	284,200
鳥越製粉	100	966.00	96,600
中部飼料	200	1,614.00	322,800
フィード・ワン	1,400	220.00	308,000

日本甜菜製糖	100	2,384.00	238,400
三井製糖	100	3,415.00	341,500
日新製糖	100	2,090.00	209,000
森永製菓	300	5,040.00	1,512,000
江崎グリコ	400	5,210.00	2,084,000
名糖産業	100	1,726.00	172,600
不二家	100	2,410.00	241,000
山崎製パン	1,100	2,853.00	3,138,300
亀田製菓	100	5,900.00	590,000
寿スピリッツ	100	5,320.00	532,000
カルビー	700	4,075.00	2,852,500
森永乳業	300	3,865.00	1,159,500
六甲バター	100	2,539.00	253,900
ヤクルト本社	800	7,660.00	6,128,000
明治ホールディングス	900	9,330.00	8,397,000
雪印メグミルク	400	2,864.00	1,145,600
プリマハム	1,000	569.00	569,000
日本ハム	500	4,305.00	2,152,500
丸大食品	1,000	490.00	490,000
S Foods	100	4,275.00	427,500
伊藤ハム米久ホールディングス	1,000	921.00	921,000
サッポロホールディングス	500	2,740.00	1,370,000
アサヒグループホールディングス	2,900	5,652.00	16,390,800
キリンホールディングス	6,700	2,987.00	20,012,900
宝ホールディングス	1,200	1,330.00	1,596,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	1,000	4,480.00	4,480,000
サントリー食品インターナショナル	1,100	4,710.00	5,181,000
伊藤園	500	5,130.00	2,565,000
キーコーヒー	100	2,141.00	214,100
日清オイリオグループ	200	3,205.00	641,000
不二製油グループ本社	400	3,825.00	1,530,000
J-オイルミルズ	100	3,860.00	386,000
キッコーマン	1,000	5,510.00	5,510,000
味の素	3,200	2,126.00	6,803,200
キューピー	800	2,968.00	2,374,400
ハウス食品グループ本社	600	3,755.00	2,253,000
カゴメ	600	3,555.00	2,133,000
アリアケジャパン	100	9,760.00	976,000
ニチレイ	700	2,674.00	1,871,800
東洋水産	800	3,945.00	3,156,000
日清食品ホールディングス	600	7,770.00	4,662,000
一正蒲鉾	100	1,304.00	130,400
フジッコ	200	2,768.00	553,600

ロック・フィールド	200	1,869.00	373,800
日本たばこ産業	8,500	2,924.50	24,858,250
ケンコーマヨネーズ	100	3,975.00	397,500
わらべや日洋ホールディングス	100	2,274.00	227,400
なとり	100	1,800.00	180,000
ユーグレナ	700	784.00	548,800
ミヨシ油脂	100	1,349.00	134,900
理研ビタミン	100	4,235.00	423,500
片倉工業	200	1,311.00	262,200
ゲンゼ	100	6,980.00	698,000
東洋紡	600	1,856.00	1,113,600
富士紡ホールディングス	100	3,565.00	356,500
倉敷紡績	2,000	359.00	718,000
シキボウ	200	1,289.00	257,800
日本毛織	400	986.00	394,400
ダイドーリミテッド	200	424.00	84,800
帝国繊維	200	2,277.00	455,400
帝人	1,200	2,046.00	2,455,200
東レ	10,600	872.80	9,251,680
サカイオーベックス	100	2,376.00	237,600
住江織物	100	2,803.00	280,300
アツギ	200	1,186.00	237,200
ダイニック	100	1,023.00	102,300
セーレン	400	1,813.00	725,200
ソトー	100	1,005.00	100,500
小松精練	200	934.00	186,800
ワコールホールディングス	400	3,165.00	1,266,000
ホギメディカル	200	4,105.00	821,000
レナウン	500	135.00	67,500
T S Iホールディングス	600	806.00	483,600
三陽商会	100	2,132.00	213,200
オンワードホールディングス	800	738.00	590,400
デサント	300	2,148.00	644,400
特種東海製紙	100	4,315.00	431,500
王子ホールディングス	6,000	690.00	4,140,000
日本製紙	700	1,788.00	1,251,600
三菱製紙	300	625.00	187,500
北越コーポレーション	800	593.00	474,400
大王製紙	600	1,557.00	934,200
レンゴー	1,600	1,034.00	1,654,400
ザ・パック	100	3,375.00	337,500
クラレ	2,500	1,529.00	3,822,500
旭化成	9,100	1,477.00	13,440,700



共和レザー	100	987.00	98,700
昭和電工	1,000	5,310.00	5,310,000
住友化学	11,000	630.00	6,930,000
日産化学	800	5,140.00	4,112,000
クレハ	100	7,640.00	764,000
日東エフシー	100	775.00	77,500
日本曹達	1,000	612.00	612,000
東ソー	2,100	1,734.00	3,641,400
トクヤマ	500	3,510.00	1,755,000
セントラル硝子	300	2,791.00	837,300
東亜合成	900	1,270.00	1,143,000
大阪ソーダ	200	3,240.00	648,000
デンカ	600	3,755.00	2,253,000
信越化学工業	2,400	10,530.00	25,272,000
日本カーバイド工業	100	1,916.00	191,600
エア・ウォーター	1,200	2,049.00	2,458,800
大陽日酸	1,100	1,855.00	2,040,500
日本化学工業	100	4,525.00	452,500
日本パーカライジング	800	1,590.00	1,272,000
ステラ ケミファ	100	3,395.00	339,500
日本触媒	200	8,220.00	1,644,000
大日精化工業	100	3,470.00	347,000
カネカ	2,000	988.00	1,976,000
三菱瓦斯化学	1,300	2,525.00	3,282,500
三井化学	1,400	2,949.00	4,128,600
J S R	1,500	1,945.00	2,917,500
東京応化工業	300	4,130.00	1,239,000
三菱ケミカルホールディングス	9,800	956.60	9,374,680
ダイセル	2,000	1,202.00	2,404,000
住友ベークライト	1,000	1,128.00	1,128,000
積水化学工業	2,900	1,989.00	5,768,100
日本ゼオン	1,000	1,457.00	1,457,000
アイカ工業	400	3,940.00	1,576,000
宇部興産	800	2,908.00	2,326,400
積水樹脂	200	2,137.00	427,400
旭有機材	200	2,164.00	432,800
日立化成	800	2,205.00	1,764,000
リケンテクノス	400	547.00	218,800
積水化成品工業	300	1,137.00	341,100
群栄化学工業	100	3,445.00	344,500
タイガースポリマー	100	774.00	77,400
ミライアル	100	1,109.00	110,900
ダイキョーニシカワ	300	1,572.00	471,600

日本化薬	1,000	1,217.00	1,217,000
カーリットホールディングス	200	1,063.00	212,600
日本精化	100	1,294.00	129,400
扶桑化学工業	100	2,724.00	272,400
A D E K A	600	1,816.00	1,089,600
日油	500	3,710.00	1,855,000
ハリマ化成グループ	200	830.00	166,000
花王	3,400	8,350.00	28,390,000
三洋化成工業	100	5,220.00	522,000
大日本塗料	200	1,366.00	273,200
日本ペイントホールディングス	1,100	4,710.00	5,181,000
関西ペイント	1,500	2,349.00	3,523,500
中国塗料	600	1,214.00	728,400
日本特殊塗料	100	2,294.00	229,400
藤倉化成	400	641.00	256,400
太陽ホールディングス	100	4,540.00	454,000
D I C	600	3,530.00	2,118,000
サカタインクス	300	1,524.00	457,200
東洋インキS Cホールディングス	200	3,000.00	600,000
T & K T O K A	100	1,232.00	123,200
富士フイルムホールディングス	2,900	4,479.00	12,989,100
資生堂	2,600	8,795.00	22,867,000
ライオン	2,000	1,992.00	3,984,000
高砂香料工業	100	3,655.00	365,500
マンダム	300	3,755.00	1,126,500
ミルボン	200	4,940.00	988,000
ファンケル	300	6,120.00	1,836,000
コーセー	200	23,560.00	4,712,000
コタ	100	1,488.00	148,800
シーズ・ホールディングス	200	5,080.00	1,016,000
ポーラ・オルビスホールディングス	600	4,875.00	2,925,000
ノエビアホールディングス	100	8,070.00	807,000
エステー	100	3,110.00	311,000
アグロ カネショウ	100	2,818.00	281,800
コニシ	300	1,786.00	535,800
長谷川香料	200	2,306.00	461,200
星光P M C	100	1,071.00	107,100
小林製薬	400	10,070.00	4,028,000
荒川化学工業	200	1,812.00	362,400
メック	100	2,192.00	219,200
タカラバイオ	400	2,351.00	940,400
新田ゼラチン	300	817.00	245,100
デクセリアルズ	400	1,110.00	444,000

アース製薬	100	5,780.00	578,000
クミアイ化学工業	700	889.00	622,300
日本農薬	500	690.00	345,000
アキレス	100	2,286.00	228,600
有沢製作所	400	1,143.00	457,200
日東電工	1,000	8,015.00	8,015,000
レック	100	5,260.00	526,000
きもと	300	298.00	89,400
藤森工業	100	3,690.00	369,000
前澤化成工業	100	1,244.00	124,400
J S P	100	3,255.00	325,500
エフピコ	100	6,140.00	614,000
天馬	100	2,028.00	202,800
信越ポリマー	300	1,036.00	310,800
東リ	400	366.00	146,400
ニフコ	600	3,390.00	2,034,000
日本バルカー工業	100	3,020.00	302,000
ユニ・チャーム	3,000	3,518.00	10,554,000
協和発酵キリン	1,700	2,189.00	3,721,300
武田薬品工業	5,100	4,725.00	24,097,500
アステラス製薬	14,400	1,815.50	26,143,200
大日本住友製薬	1,100	2,512.00	2,763,200
塩野義製薬	2,000	5,714.00	11,428,000
田辺三菱製薬	1,800	1,993.00	3,587,400
わかもと製薬	1,000	293.00	293,000
あすか製薬	200	1,268.00	253,600
日本新薬	400	6,380.00	2,552,000
中外製薬	1,500	5,690.00	8,535,000
科研製薬	300	5,750.00	1,725,000
エーザイ	1,600	10,965.00	17,544,000
ロート製薬	800	3,485.00	2,788,000
小野薬品工業	3,300	2,626.00	8,665,800
久光製薬	400	8,460.00	3,384,000
持田製薬	100	8,130.00	813,000
参天製薬	2,700	1,835.00	4,954,500
ツムラ	500	3,630.00	1,815,000
日医工	400	1,614.00	645,600
キッセイ薬品工業	200	3,115.00	623,000
生化学工業	300	1,491.00	447,300
栄研化学	200	2,507.00	501,400
日水製薬	100	1,410.00	141,000
鳥居薬品	100	2,676.00	267,600
J C R ファーマ	100	6,110.00	611,000

東和薬品	100	6,200.00	620,000
富士製薬工業	200	1,880.00	376,000
沢井製薬	300	5,250.00	1,575,000
ゼリア新薬工業	300	2,355.00	706,500
第一三共	3,900	4,707.00	18,357,300
キョーリン製薬ホールディングス	400	2,268.00	907,200
大幸薬品	100	2,057.00	205,700
ダイト	100	3,670.00	367,000
大塚ホールディングス	2,900	5,161.00	14,966,900
大正製薬ホールディングス	300	13,350.00	4,005,000
日本コークス工業	1,100	117.00	128,700
昭和シェル石油	1,400	1,737.00	2,431,800
ニチレキ	100	1,200.00	120,000
ユシロ化学工業	100	1,608.00	160,800
富士石油	500	375.00	187,500
MORESCO	100	1,636.00	163,600
出光興産	1,200	4,800.00	5,760,000
JXTGホールディングス	22,300	770.90	17,191,070
コスモエネルギーホールディングス	400	3,745.00	1,498,000
横浜ゴム	800	2,308.00	1,846,400
東洋ゴム工業	900	1,649.00	1,484,100
ブリヂストン	4,600	4,220.00	19,412,000
住友ゴム工業	1,400	1,767.00	2,473,800
藤倉ゴム工業	300	604.00	181,200
フコク	100	974.00	97,400
ニッタ	100	4,425.00	442,500
住友理工	200	1,176.00	235,200
バンドー化学	300	1,198.00	359,400
日東紡績	200	2,660.00	532,000
A G C	1,400	4,395.00	6,153,000
日本板硝子	800	1,102.00	881,600
日本山村硝子	1,000	187.00	187,000
日本電気硝子	600	3,140.00	1,884,000
オハラ	100	2,956.00	295,600
住友大阪セメント	3,000	541.00	1,623,000
太平洋セメント	900	3,520.00	3,168,000
日本ヒューム	200	900.00	180,000
日本コンクリート工業	500	330.00	165,000
三谷セキサン	100	2,705.00	270,500
アジアパイルホールディングス	200	762.00	152,400
東海カーボン	1,300	2,070.00	2,691,000
日本カーボン	100	6,060.00	606,000
東洋炭素	100	3,195.00	319,500

ノリタケカンパニーリミテド	100	5,780.00	578,000
TOTO	1,100	5,200.00	5,720,000
日本碍子	1,700	1,958.00	3,328,600
日本特殊陶業	1,200	3,150.00	3,780,000
品川リフラクトリーズ	100	3,615.00	361,500
フジミインコーポレーテッド	200	2,535.00	507,000
ニチアス	1,000	1,320.00	1,320,000
ニチハ	200	3,885.00	777,000
新日鐵住金	6,200	2,145.00	13,299,000
神戸製鋼所	2,500	1,027.00	2,567,500
合同製鐵	100	2,207.00	220,700
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,700	2,139.00	7,914,300
日新製鋼	500	1,515.00	757,500
東京製鐵	900	971.00	873,900
共英製鋼	200	2,003.00	400,600
大和工業	300	3,410.00	1,023,000
大阪製鐵	100	1,941.00	194,100
淀川製鋼所	200	2,835.00	567,000
丸一鋼管	500	3,720.00	1,860,000
大同特殊鋼	200	5,020.00	1,004,000
日本高周波鋼業	100	793.00	79,300
日本冶金工業	1,600	315.00	504,000
山陽特殊製鋼	200	2,847.00	569,400
愛知製鋼	100	4,190.00	419,000
日立金属	1,500	1,124.00	1,686,000
日本金属	100	1,904.00	190,400
大平洋金属	100	3,280.00	328,000
新日本電工	800	305.00	244,000
栗本鐵工所	100	2,022.00	202,200
三菱製鋼	100	2,257.00	225,700
日亜鋼業	500	350.00	175,000
シンニッタン	400	436.00	174,400
日本軽金属ホールディングス	3,800	243.00	923,400
三井金属鉱業	400	4,220.00	1,688,000
東邦亜鉛	100	3,780.00	378,000
三菱マテリアル	900	2,967.00	2,670,300
住友金属鉱山	1,800	3,962.00	7,131,600
DOWAホールディングス	300	3,380.00	1,014,000
古河機械金属	200	1,589.00	317,800
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	1,568.00	313,600
東邦チタニウム	300	1,053.00	315,900
UACJ	200	2,374.00	474,800
古河電気工業	500	3,710.00	1,855,000

住友電気工業	5,000	1,680.50	8,402,500
フジクラ	1,700	688.00	1,169,600
タツタ電線	300	568.00	170,400
平河ビューテック	100	1,348.00	134,800
リョービ	200	3,535.00	707,000
アーレスティ	200	969.00	193,800
アサヒホールディングス	300	2,039.00	611,700
稲葉製作所	100	1,434.00	143,400
宮地エンジニアリンググループ	100	1,998.00	199,800
トーカロ	400	1,181.00	472,400
SUMCO	1,300	2,347.00	3,051,100
東洋製罐グループホールディングス	1,000	2,022.00	2,022,000
コロナ	100	1,264.00	126,400
横河ブリッジホールディングス	300	2,567.00	770,100
三和ホールディングス	1,400	1,210.00	1,694,000
文化シャッター	400	898.00	359,200
三協立山	300	1,474.00	442,200
LIXILグループ	2,000	2,312.00	4,624,000
日本フィルコン	200	580.00	116,000
ノーリツ	300	1,789.00	536,700
長府製作所	100	2,381.00	238,100
リンナイ	200	9,670.00	1,934,000
日東精工	300	692.00	207,600
岡部	300	955.00	286,500
ジーテクト	200	1,890.00	378,000
東プレ	300	2,803.00	840,900
高周波熱錬	400	994.00	397,600
東京製網	100	1,675.00	167,500
パイオラックス	200	2,531.00	506,200
日本発條	1,300	1,098.00	1,427,400
三益半導体工業	100	1,834.00	183,400
日本製鋼所	500	2,740.00	1,370,000
三浦工業	700	2,767.00	1,936,900
タクマ	600	1,343.00	805,800
オークマ	200	5,860.00	1,172,000
東芝機械	1,000	527.00	527,000
アマダホールディングス	1,900	1,061.00	2,015,900
アイダエンジニアリング	400	1,060.00	424,000
FUJI	500	1,970.00	985,000
牧野フライス製作所	1,000	843.00	843,000
オーエスジー	600	2,401.00	1,440,600
旭ダイヤモンド工業	400	785.00	314,000
DMG森精機	800	1,563.00	1,250,400

ソディック	500	986.00	493,000
ディスコ	200	19,530.00	3,906,000
日東工器	100	2,643.00	264,300
豊和工業	100	914.00	91,400
OKK	100	1,120.00	112,000
東洋機械金属	100	704.00	70,400
津田駒工業	100	1,886.00	188,600
島精機製作所	200	6,080.00	1,216,000
NCホールディングス	100	729.00	72,900
日阪製作所	300	1,055.00	316,500
やまびこ	300	1,383.00	414,900
ペガサスミシン製造	200	1,032.00	206,400
ナプテスコ	800	3,245.00	2,596,000
三井海洋開発	200	2,875.00	575,000
レオン自動機	100	1,830.00	183,000
S M C	400	36,000.00	14,400,000
新川	200	842.00	168,400
ユニオンツール	100	3,700.00	370,000
オイレス工業	200	2,178.00	435,600
日精エー・エス・ビー機械	100	6,000.00	600,000
サトーホールディングス	200	3,210.00	642,000
日精樹脂工業	100	1,256.00	125,600
ワイエイシイホールディングス	100	866.00	86,600
小松製作所	6,600	3,170.00	20,922,000
住友重機械工業	800	3,780.00	3,024,000
日立建機	700	3,615.00	2,530,500
日工	100	2,531.00	253,100
井関農機	200	1,954.00	390,800
T O W A	200	1,070.00	214,000
丸山製作所	100	1,758.00	175,800
北川鉄工所	100	2,587.00	258,700
クボタ	7,400	1,802.50	13,338,500
三菱化工機	100	2,010.00	201,000
月島機械	300	1,526.00	457,800
帝国電機製作所	200	1,345.00	269,000
新東工業	300	1,011.00	303,300
澁谷工業	100	3,540.00	354,000
アイチ コーポレーション	300	679.00	203,700
小森コーポレーション	300	1,342.00	402,600
鶴見製作所	100	1,927.00	192,700
荏原製作所	600	3,435.00	2,061,000
西島製作所	200	1,000.00	200,000
北越工業	300	997.00	299,100

ダイキン工業	1,900	12,965.00	24,633,500
トーヨーカネツ	100	3,970.00	397,000
栗田工業	800	3,150.00	2,520,000
椿本チエイン	1,000	928.00	928,000
大同工業	200	1,238.00	247,600
木村化工機	200	431.00	86,200
アネスト岩田	300	1,126.00	337,800
ダイフク	700	4,570.00	3,199,000
タダノ	700	1,375.00	962,500
フジテック	400	1,482.00	592,800
C K D	400	1,668.00	667,200
キトー	200	2,093.00	418,600
平和	400	2,709.00	1,083,600
理想科学工業	100	2,321.00	232,100
S A N K Y O	400	4,485.00	1,794,000
日本金銭機械	200	1,213.00	242,600
マースエンジニアリング	100	2,423.00	242,300
福島工業	100	5,150.00	515,000
オーイズミ	100	559.00	55,900
ダイコク電機	100	1,769.00	176,900
竹内製作所	300	2,550.00	765,000
アマノ	400	2,565.00	1,026,000
J U K I	300	1,108.00	332,400
サンデンホールディングス	200	1,339.00	267,800
グローリー	400	3,130.00	1,252,000
新晃工業	200	1,890.00	378,000
大和冷機工業	300	1,224.00	367,200
セガサミーホールディングス	1,300	1,937.00	2,518,100
日本ピストンリング	100	2,200.00	220,000
リケン	100	5,740.00	574,000
T P R	200	2,750.00	550,000
ツバキ・ナカシマ	200	2,638.00	527,600
ホシザキ	400	11,250.00	4,500,000
大豊工業	100	1,210.00	121,000
日本精工	2,900	1,171.00	3,395,900
N T N	3,000	461.00	1,383,000
ジェイテクト	1,400	1,518.00	2,125,200
不二越	100	4,825.00	482,500
日本トムソン	500	801.00	400,500
T H K	900	2,961.00	2,664,900
ユーシン精機	200	1,187.00	237,400
イーグル工業	200	1,792.00	358,400
日本ピラー工業	200	1,468.00	293,600



キッツ	700	893.00	625,100
マキタ	1,800	5,010.00	9,018,000
日立造船	1,100	514.00	565,400
三菱重工業	2,300	4,141.00	9,524,300
I H I	1,100	3,850.00	4,235,000
スター精密	300	1,973.00	591,900
日清紡ホールディングス	900	1,198.00	1,078,200
イビデン	900	1,758.00	1,582,200
コニカミノルタ	3,300	985.00	3,250,500
ブラザー工業	1,700	2,249.00	3,823,300
ミネベアミツミ	2,600	1,936.00	5,033,600
日立製作所	33,000	792.70	26,159,100
三菱電機	13,700	1,435.50	19,666,350
富士電機	4,000	797.00	3,188,000
東洋電機製造	100	1,611.00	161,100
安川電機	1,600	3,695.00	5,912,000
シンフォニアテクノロジー	1,000	380.00	380,000
明電舎	1,000	393.00	393,000
デンヨー	200	1,694.00	338,800
東芝テック	1,000	657.00	657,000
マブチモーター	400	5,300.00	2,120,000
日本電産	1,700	17,230.00	29,291,000
東光高岳	100	1,892.00	189,200
ダブル・スコープ	200	1,427.00	285,400
ダイヘン	1,000	665.00	665,000
J V C ケンウッド	1,100	311.00	342,100
ミマキエンジニアリング	200	854.00	170,800
第一精工	100	1,778.00	177,800
日新電機	300	985.00	295,500
オムロン	1,500	5,090.00	7,635,000
日東工業	200	2,086.00	417,200
I D E C	100	2,256.00	225,600
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	506.00	1,012,000
サクサホールディングス	100	2,305.00	230,500
メルコホールディングス	100	4,130.00	413,000
テクノメディカ	100	2,017.00	201,700
日本電気	1,800	3,045.00	5,481,000
富士通	14,000	737.80	10,329,200
沖電気工業	600	1,266.00	759,600
サンケン電気	1,000	611.00	611,000
アイホン	100	1,694.00	169,400
ルネサスエレクトロニクス	800	1,015.00	812,000
セイコーエプソン	2,100	1,938.00	4,069,800

ワコム	1,300	585.00	760,500
アルバック	200	4,275.00	855,000
アクセル	100	832.00	83,200
E I Z O	200	5,140.00	1,028,000
ジャパンディスプレイ	2,800	132.00	369,600
日本信号	500	1,072.00	536,000
能美防災	200	2,331.00	466,200
ホーチキ	200	2,119.00	423,800
エレコム	200	2,626.00	525,200
パナソニック	15,700	1,452.00	22,796,400
シャープ	1,300	2,658.00	3,455,400
アンリツ	1,100	1,518.00	1,669,800
富士通ゼネラル	500	1,830.00	915,000
ソニー	9,200	5,975.00	54,970,000
T D K	700	11,670.00	8,169,000
タムラ製作所	700	722.00	505,400
アルプス電気	1,300	3,035.00	3,945,500
パイオニア	2,500	147.00	367,500
日本電波工業	200	517.00	103,400
日本トリム	100	4,990.00	499,000
ローランド ディー . ジー .	100	2,372.00	237,200
フォスター電機	200	1,542.00	308,400
クラリオン	1,000	309.00	309,000
ヨコオ	100	1,859.00	185,900
ホシデン	400	916.00	366,400
ヒロセ電機	200	13,700.00	2,740,000
T O A	200	1,184.00	236,800
マクセルホールディングス	200	1,820.00	364,000
古野電気	200	1,178.00	235,600
ユニデンホールディングス	1,000	328.00	328,000
アルパイン	300	2,546.00	763,800
スミダコーポレーション	200	1,217.00	243,400
アイコム	100	2,704.00	270,400
リオン	100	2,628.00	262,800
船井電機	200	644.00	128,800
横河電機	1,400	1,971.00	2,759,400
新電元工業	100	5,250.00	525,000
アズビル	400	4,945.00	1,978,000
日本光電工業	600	3,225.00	1,935,000
共和電業	300	409.00	122,700
堀場製作所	300	7,440.00	2,232,000
アドバンテスト	800	2,442.00	1,953,600
小野測器	100	817.00	81,700

エスペック	200	2,278.00	455,600
キーエンス	700	59,260.00	41,482,000
日置電機	100	4,710.00	471,000
シスメックス	1,100	10,610.00	11,671,000
日本マイクロニクス	300	952.00	285,600
メガチップス	100	2,775.00	277,500
OBARA GROUP	100	5,950.00	595,000
コーセル	200	1,343.00	268,600
イリソ電子工業	100	6,830.00	683,000
オブテックスグループ	200	3,340.00	668,000
千代田インテグレ	100	2,422.00	242,200
レーザーテック	400	3,110.00	1,244,000
スタンレー電気	1,000	3,750.00	3,750,000
岩崎電気	100	1,569.00	156,900
ウシオ電機	900	1,426.00	1,283,400
日本セラミック	200	2,926.00	585,200
遠藤照明	100	836.00	83,600
山一電機	200	1,403.00	280,600
図研	100	1,649.00	164,900
日本電子	1,000	1,136.00	1,136,000
カシオ計算機	1,100	1,838.00	2,021,800
ファナック	1,300	21,265.00	27,644,500
日本シイエムケイ	400	741.00	296,400
エンプラス	100	3,220.00	322,000
ローム	600	9,640.00	5,784,000
浜松ホトニクス	1,000	4,995.00	4,995,000
三井ハイテック	200	1,430.00	286,000
新光電気工業	600	1,092.00	655,200
京セラ	2,300	6,321.00	14,538,300
太陽誘電	700	3,455.00	2,418,500
村田製作所	1,500	19,755.00	29,632,500
ユーシン	100	729.00	72,900
双葉電子工業	300	2,012.00	603,600
北陸電気工業	100	1,220.00	122,000
ニチコン	500	1,380.00	690,000
日本ケミコン	100	4,215.00	421,500
K O A	200	2,811.00	562,200
小糸製作所	800	7,470.00	5,976,000
ミツバ	300	894.00	268,200
S C R E E Nホールディングス	300	7,990.00	2,397,000
キヤノン電子	100	2,255.00	225,500
キヤノン	7,400	3,565.00	26,381,000
リコー	4,200	1,022.00	4,292,400

東京エレクトロン	900	18,835.00	16,951,500
トヨタ紡織	400	2,160.00	864,000
ユニプレス	300	2,190.00	657,000
豊田自動織機	1,100	6,090.00	6,699,000
モリタホールディングス	300	2,170.00	651,000
三櫻工業	200	697.00	139,400
デンソー	3,100	5,540.00	17,174,000
東海理化電機製作所	300	2,083.00	624,900
三井E & Sホールディングス	500	1,468.00	734,000
川崎重工業	1,100	3,230.00	3,553,000
名村造船所	500	499.00	249,500
三菱ロジスネクスト	200	1,221.00	244,200
日産自動車	15,800	1,038.50	16,408,300
いすゞ自動車	4,000	1,495.00	5,980,000
トヨタ自動車	16,900	7,473.00	126,293,700
日野自動車	1,900	1,211.00	2,300,900
三菱自動車工業	5,100	915.00	4,666,500
エフテック	100	1,336.00	133,600
武蔵精密工業	100	3,665.00	366,500
日産車体	600	1,014.00	608,400
新明和工業	600	1,315.00	789,000
極東開発工業	300	1,809.00	542,700
日信工業	300	1,950.00	585,000
トピー工業	100	2,904.00	290,400
ティラド	100	3,285.00	328,500
曙ブレーキ工業	800	270.00	216,000
タチエス	200	1,885.00	377,000
NOK	700	2,118.00	1,482,600
フタバ産業	500	710.00	355,000
KYB	200	5,060.00	1,012,000
大同メタル工業	200	1,115.00	223,000
プレス工業	800	686.00	548,800
ミクニ	300	585.00	175,500
太平洋工業	300	1,730.00	519,000
ケーヒン	300	2,226.00	667,800
河西工業	200	1,371.00	274,200
アイシン精機	1,100	5,200.00	5,720,000
マツダ	4,300	1,368.50	5,884,550
今仙電機製作所	200	1,139.00	227,800
本田技研工業	12,400	3,332.00	41,316,800
スズキ	2,700	6,590.00	17,793,000
SUBARU	4,200	3,218.00	13,515,600
ヤマハ発動機	2,000	3,015.00	6,030,000

ショーワ	400	1,905.00	762,000
T B K	100	495.00	49,500
エクセディ	200	3,575.00	715,000
豊田合成	400	2,702.00	1,080,800
愛三工業	100	932.00	93,200
ヨロズ	100	1,700.00	170,000
エフ・シー・シー	300	3,240.00	972,000
シマノ	600	16,320.00	9,792,000
テイ・エス テック	300	4,625.00	1,387,500
ジャムコ	100	2,417.00	241,700
テルモ	2,100	6,460.00	13,566,000
日機装	500	1,154.00	577,000
島津製作所	1,700	3,380.00	5,746,000
長野計器	100	1,221.00	122,100
東京計器	200	1,139.00	227,800
東京精密	300	3,635.00	1,090,500
マニー	200	5,070.00	1,014,000
ニコン	2,500	1,875.00	4,687,500
トプコン	700	1,873.00	1,311,100
オリンパス	2,100	4,450.00	9,345,000
理研計器	200	2,369.00	473,800
タムロン	100	1,998.00	199,800
HOYA	2,800	6,565.00	18,382,000
ノーリツ鋼機	200	1,996.00	399,200
エー・アンド・デイ	100	993.00	99,300
シチズン時計	1,500	706.00	1,059,000
リズム時計工業	100	2,031.00	203,100
大研医器	200	792.00	158,400
メニコン	200	3,060.00	612,000
松風	100	1,373.00	137,300
セイコーホールディングス	200	2,377.00	475,400
ニプロ	1,000	1,345.00	1,345,000
パラマウントベッドホールディングス	200	4,760.00	952,000
前田工織	200	1,995.00	399,000
アートネイチャー	200	706.00	141,200
バンダイナムコホールディングス	1,400	4,580.00	6,412,000
共立印刷	500	372.00	186,000
SHOEI	100	4,135.00	413,500
パイロットコーポレーション	300	6,330.00	1,899,000
萩原工業	200	1,958.00	391,600
トッパン・フォームズ	300	1,131.00	339,300
フジシールインターナショナル	300	4,155.00	1,246,500
タカラトミー	600	875.00	525,000

廣濟堂	300	526.00	157,800
プロネクサス	200	1,291.00	258,200
大建工業	100	2,359.00	235,900
凸版印刷	4,000	838.00	3,352,000
大日本印刷	1,800	2,390.00	4,302,000
N I S S H A	300	2,312.00	693,600
宝印刷	100	1,938.00	193,800
アシックス	1,400	1,830.00	2,562,000
ツツミ	100	1,940.00	194,000
ヤマハ	900	5,330.00	4,797,000
クリナップ	200	802.00	160,400
ピジョン	900	5,960.00	5,364,000
キングジム	200	1,013.00	202,600
リンテック	300	3,200.00	960,000
イトーキ	300	645.00	193,500
任天堂	900	36,630.00	32,967,000
三菱鉛筆	200	2,250.00	450,000
タカラスタンダード	300	1,902.00	570,600
コクヨ	700	1,932.00	1,352,400
グローブライド	100	3,715.00	371,500
オカムラ	500	1,640.00	820,000
美津濃	100	3,710.00	371,000
東京電力ホールディングス	11,400	519.00	5,916,600
中部電力	4,200	1,743.50	7,322,700
関西電力	5,700	1,638.50	9,339,450
中国電力	1,900	1,473.00	2,798,700
北陸電力	1,400	1,136.00	1,590,400
東北電力	3,300	1,387.00	4,577,100
四国電力	1,300	1,500.00	1,950,000
九州電力	3,100	1,266.00	3,924,600
北海道電力	1,400	703.00	984,200
沖縄電力	200	2,361.00	472,200
電源開発	1,100	3,010.00	3,311,000
イーレックス	300	1,127.00	338,100
東京瓦斯	3,000	2,964.00	8,892,000
大阪瓦斯	2,600	2,283.50	5,937,100
東邦瓦斯	600	4,180.00	2,508,000
広島ガス	400	379.00	151,600
西部瓦斯	200	2,843.00	568,600
静岡ガス	300	1,100.00	330,000
メタウォーター	100	3,085.00	308,500
S B S ホールディングス	200	1,330.00	266,000
東武鉄道	1,500	3,300.00	4,950,000

相鉄ホールディングス	400	3,445.00	1,378,000
東京急行電鉄	3,800	1,908.00	7,250,400
京浜急行電鉄	1,900	1,752.00	3,328,800
小田急電鉄	2,000	2,326.00	4,652,000
京王電鉄	800	5,460.00	4,368,000
京成電鉄	1,000	3,705.00	3,705,000
東日本旅客鉄道	2,500	10,410.00	26,025,000
西日本旅客鉄道	1,200	8,045.00	9,654,000
東海旅客鉄道	1,200	22,990.00	27,588,000
西武ホールディングス	1,800	1,845.00	3,321,000
鴻池運輸	200	1,710.00	342,000
西日本鉄道	300	2,926.00	877,800
ハマキョウレックス	100	3,220.00	322,000
サカイ引越センター	100	5,660.00	566,000
近鉄グループホールディングス	1,200	4,410.00	5,292,000
阪急阪神ホールディングス	1,700	4,375.00	7,437,500
南海電気鉄道	600	3,020.00	1,812,000
京阪ホールディングス	600	3,995.00	2,397,000
名古屋鉄道	1,000	2,798.00	2,798,000
山陽電気鉄道	100	2,659.00	265,900
日本通運	500	7,500.00	3,750,000
ヤマトホールディングス	2,300	3,358.00	7,723,400
山九	400	5,750.00	2,300,000
センコーグループホールディングス	600	863.00	517,800
ニッコンホールディングス	500	2,889.00	1,444,500
福山通運	200	5,720.00	1,144,000
セイノーホールディングス	1,000	1,957.00	1,957,000
日立物流	300	2,814.00	844,200
丸和運輸機関	100	3,795.00	379,500
C & F ロジホールディングス	200	1,319.00	263,800
九州旅客鉄道	1,100	3,395.00	3,734,500
S Gホールディングス	900	2,362.00	2,125,800
日本郵船	1,100	2,136.00	2,349,600
商船三井	800	2,657.00	2,125,600
川崎汽船	600	1,932.00	1,159,200
N S ユナイテッド海運	100	2,118.00	211,800
飯野海運	800	502.00	401,600
乾汽船	200	1,055.00	211,000
日本航空	2,400	4,075.00	9,780,000
A N Aホールディングス	2,600	4,099.00	10,657,400
日新	100	2,420.00	242,000
三菱倉庫	400	2,449.00	979,600
三井倉庫ホールディングス	1,000	344.00	344,000

住友倉庫	1,000	689.00	689,000
ケイヒン	100	1,562.00	156,200
中央倉庫	100	1,204.00	120,400
安田倉庫	200	909.00	181,800
東洋埠頭	100	1,677.00	167,700
宇徳	200	500.00	100,000
上組	800	2,283.00	1,826,400
近鉄エクスプレス	200	2,215.00	443,000
エーアイテイー	200	1,083.00	216,600
NEC ネットエスアイ	200	2,413.00	482,600
システナ	400	1,245.00	498,000
デジタルアーツ	100	6,450.00	645,000
新日鉄住金ソリューションズ	300	2,982.00	894,600
コア	100	1,398.00	139,800
T I S	500	5,670.00	2,835,000
グリー	1,000	610.00	610,000
コーエーテクモホールディングス	300	2,169.00	650,700
三菱総合研究所	100	5,370.00	537,000
ファインデックス	100	807.00	80,700
ヒト・コミュニケーションズ	100	1,906.00	190,600
K L a b	300	1,284.00	385,200
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	100	2,816.00	281,600
ネクソン	3,200	1,792.00	5,734,400
アイスタイル	300	1,384.00	415,200
エイチーム	100	2,353.00	235,300
テクノスジャパン	200	994.00	198,800
e n i s h	100	817.00	81,700
コロプラ	500	699.00	349,500
ブロードリーフ	800	663.00	530,400
デジタルハーツホールディングス	100	1,546.00	154,600
メディアドゥホールディングス	100	2,308.00	230,800
VOYAGE GROUP	100	1,193.00	119,300
ティーガイア	200	2,745.00	549,000
日本アジアグループ	300	465.00	139,500
豆蔵ホールディングス	200	1,042.00	208,400
テクマトリックス	200	2,171.00	434,200
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	3,500	266.00	931,000
GMOペイメントゲートウェイ	100	13,710.00	1,371,000
ザッパラス	100	373.00	37,300
インターネットイニシアティブ	300	2,146.00	643,800
さくらインターネット	200	779.00	155,800
S R Aホールディングス	100	3,260.00	326,000
朝日ネット	200	514.00	102,800



gumi	200	730.00	146,000
LINE	300	4,985.00	1,495,500
ソルクシーズ	100	1,222.00	122,200
フェイス	100	1,404.00	140,400
野村総合研究所	900	5,740.00	5,166,000
サイバネットシステム	200	825.00	165,000
インテージホールディングス	200	1,185.00	237,000
FIG	100	342.00	34,200
フジ・メディア・ホールディングス	1,400	1,887.00	2,641,800
オービック	400	9,450.00	3,780,000
ジャストシステム	300	2,376.00	712,800
ヤフー	9,900	367.00	3,633,300
トレンドマイクロ	700	6,630.00	4,641,000
日本オラクル	200	9,490.00	1,898,000
アルファシステムズ	100	2,315.00	231,500
フューチャー	300	1,427.00	428,100
CAC Holdings	100	1,071.00	107,100
オービックビジネスコンサルタント	100	8,050.00	805,000
伊藤忠テクノソリューションズ	600	2,061.00	1,236,600
アイティフォー	200	1,322.00	264,400
大塚商会	800	4,300.00	3,440,000
サイボウズ	300	505.00	151,500
電通国際情報サービス	100	3,350.00	335,000
デジタルガレージ	300	4,390.00	1,317,000
EMシステムズ	200	1,227.00	245,400
日本エンタープライズ	200	238.00	47,600
WOWOW	100	3,440.00	344,000
イマジカ・ロボットホールディングス	100	940.00	94,000
ネットワンシステムズ	700	1,972.00	1,380,400
アルゴグラフィックス	100	3,575.00	357,500
マーベラス	300	903.00	270,900
エイベックス	300	1,481.00	444,300
日本ユニシス	400	2,721.00	1,088,400
兼松エレクトロニクス	100	3,980.00	398,000
東京放送ホールディングス	800	2,362.00	1,889,600
日本テレビホールディングス	1,300	1,801.00	2,341,300
朝日放送グループホールディングス	200	821.00	164,200
テレビ朝日ホールディングス	400	2,288.00	915,200
スカパーJ S A Tホールディングス	1,000	549.00	549,000
テレビ東京ホールディングス	100	3,255.00	325,500
日本BS放送	100	1,341.00	134,100
ワイヤレスゲート	100	1,293.00	129,300
コネクシオ	100	1,909.00	190,900

日本電信電話	9,700	5,184.00	50,284,800
KDDI	12,200	3,162.00	38,576,400
光通信	200	19,940.00	3,988,000
NTTドコモ	9,900	2,888.50	28,596,150
エムティーアイ	300	640.00	192,000
GMOインターネット	500	2,647.00	1,323,500
カドカワ	400	1,178.00	471,200
学研ホールディングス	100	4,690.00	469,000
ゼンリン	300	2,771.00	831,300
昭文社	100	750.00	75,000
アイネット	100	1,923.00	192,300
松竹	100	13,590.00	1,359,000
東宝	900	3,340.00	3,006,000
東映	100	10,650.00	1,065,000
エヌ・ティ・ティ・データ	4,300	1,280.00	5,504,000
DTS	100	4,275.00	427,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	600	5,480.00	3,288,000
シーイーシー	100	4,245.00	424,500
カプコン	600	2,745.00	1,647,000
ジャステック	100	1,043.00	104,300
SCSK	300	5,220.00	1,566,000
日本システムウエア	100	2,261.00	226,100
アイネス	300	1,067.00	320,100
TKC	100	4,125.00	412,500
富士ソフト	200	4,565.00	913,000
NSD	300	2,516.00	754,800
コナミホールディングス	600	5,550.00	3,330,000
福井コンピュータホールディングス	100	1,827.00	182,700
JBCホールディングス	100	1,141.00	114,100
ミロク情報サービス	100	2,841.00	284,100
ソフトバンクグループ	6,100	9,650.00	58,865,000
エレマテック	100	2,705.00	270,500
JALUX	100	2,879.00	287,900
あらた	100	5,660.00	566,000
フィールズ	100	1,196.00	119,600
双日	8,400	407.00	3,418,800
アルフレッサホールディングス	1,500	2,683.00	4,024,500
横浜冷凍	400	1,008.00	403,200
アルコニックス	200	1,635.00	327,000
神戸物産	100	5,710.00	571,000
あいホールディングス	200	2,371.00	474,200
ダイワボウホールディングス	100	5,750.00	575,000
マクニカ・富士エレホールディングス	300	1,865.00	559,500

バイタルケーエスケー・ホールディングス	300	1,143.00	342,900
UKCホールディングス	100	2,325.00	232,500
TOKAIホールディングス	700	1,075.00	752,500
三洋貿易	100	2,074.00	207,400
ウイン・パートナーズ	100	1,588.00	158,800
シップヘルスケアホールディングス	300	4,390.00	1,317,000
富士興産	100	634.00	63,400
小野建	200	1,886.00	377,200
伯東	100	1,559.00	155,900
コンドーテック	100	1,014.00	101,400
中山福	100	714.00	71,400
ナガイレーベン	200	2,767.00	553,400
三菱食品	100	2,934.00	293,400
松田産業	100	1,613.00	161,300
第一興商	200	5,340.00	1,068,000
メディカルホールディングス	1,400	2,275.00	3,185,000
萩原電気ホールディングス	100	2,975.00	297,500
アズワン	100	7,870.00	787,000
シモジマ	100	1,102.00	110,200
ドウシシャ	200	2,477.00	495,400
高速	100	1,346.00	134,600
丸文	200	815.00	163,000
ハピネット	200	1,434.00	286,800
日本ライフライン	400	2,920.00	1,168,000
エクセル	100	2,553.00	255,300
マルカキカイ	100	1,849.00	184,900
IDOM	500	420.00	210,000
日本エム・ディ・エム	200	1,098.00	219,600
進和	100	2,460.00	246,000
シークス	200	2,500.00	500,000
オーハシテクニカ	100	1,800.00	180,000
伊藤忠商事	10,000	1,989.00	19,890,000
丸紅	11,100	865.20	9,603,720
長瀬産業	800	1,797.00	1,437,600
蝶理	100	1,947.00	194,700
豊田通商	1,500	3,760.00	5,640,000
三共生興	300	467.00	140,100
兼松	600	1,621.00	972,600
ツカモトコーポレーション	100	1,211.00	121,100
三井物産	11,400	1,896.00	21,614,400
日立ハイテクノロジーズ	500	4,520.00	2,260,000
カメイ	200	1,485.00	297,000
スターゼン	100	5,880.00	588,000

山善	500	1,122.00	561,000
住友商事	8,500	1,851.00	15,733,500
三菱商事	9,500	3,148.00	29,906,000
キヤノンマーケティングジャパン	400	2,270.00	908,000
佐藤商事	100	1,227.00	122,700
菱洋エレクトロ	200	1,783.00	356,600
ユアサ商事	100	3,575.00	357,500
阪和興業	300	4,155.00	1,246,500
カナデン	100	1,321.00	132,100
フルサト工業	100	1,785.00	178,500
岩谷産業	300	3,820.00	1,146,000
すてきナイスグループ	100	1,325.00	132,500
昭光通商	100	897.00	89,700
三愛石油	500	1,357.00	678,500
稲畑産業	300	1,653.00	495,900
G S Iクレオス	100	1,536.00	153,600
明和産業	200	476.00	95,200
ワキタ	300	1,304.00	391,200
東邦ホールディングス	400	2,783.00	1,113,200
サンゲツ	400	2,200.00	880,000
ミツウロコグループホールディングス	200	839.00	167,800
伊藤忠エネクス	400	1,074.00	429,600
サンリオ	400	2,187.00	874,800
サンワテクノス	100	1,575.00	157,500
リョーサン	200	3,995.00	799,000
新光商事	200	1,700.00	340,000
トーホー	100	2,443.00	244,300
三信電気	100	1,932.00	193,200
東陽テクニカ	200	885.00	177,000
モスフードサービス	200	3,195.00	639,000
加賀電子	100	2,519.00	251,900
立花エレテック	100	1,939.00	193,900
フォーバル	100	902.00	90,200
P A L T A C	200	6,250.00	1,250,000
三谷産業	100	333.00	33,300
ヤマタネ	100	2,125.00	212,500
日鉄住金物産	100	5,700.00	570,000
トラスコ中山	300	2,679.00	803,700
オートバックスセブン	600	1,957.00	1,174,200
加藤産業	200	3,980.00	796,000
イノテック	100	1,422.00	142,200
イエローハット	100	3,235.00	323,500
J Kホールディングス	200	857.00	171,400

杉本商事	100	1,906.00	190,600
因幡電機産業	200	4,405.00	881,000
バイテックホールディングス	100	2,125.00	212,500
ミスミグループ本社	1,600	3,005.00	4,808,000
スズケン	500	4,815.00	2,407,500
ジェコス	100	1,094.00	109,400
ローソン	300	6,570.00	1,971,000
サンエー	100	5,230.00	523,000
カワチ薬品	100	2,262.00	226,200
エービーシー・マート	200	6,200.00	1,240,000
ハードオフコーポレーション	100	1,019.00	101,900
アスクル	200	3,060.00	612,000
ゲオホールディングス	300	1,416.00	424,800
アダストリア	300	1,329.00	398,700
ジーフット	100	786.00	78,600
くらコーポレーション	100	6,830.00	683,000
キャンドゥ	100	1,737.00	173,700
パルグループホールディングス	100	2,564.00	256,400
エディオン	600	1,156.00	693,600
サーラコーポレーション	200	703.00	140,600
ワッツ	100	1,059.00	105,900
ハローズ	100	2,568.00	256,800
ひらまつ	200	478.00	95,600
ハニーズホールディングス	200	1,084.00	216,800
アルペン	100	2,373.00	237,300
クオール	200	1,940.00	388,000
ジンス	100	6,370.00	637,000
ビックカメラ	800	1,837.00	1,469,600
D C Mホールディングス	900	1,014.00	912,600
MonotaRO	500	5,430.00	2,715,000
アークランドサービスホールディングス	200	2,076.00	415,200
J.フロント リテイリング	1,600	1,640.00	2,624,000
ドトール・日レスホールディングス	200	2,068.00	413,600
マツモトキヨシホールディングス	600	5,210.00	3,126,000
ブロンコビリー	100	3,730.00	373,000
スタートトゥデイ	1,300	4,830.00	6,279,000
トレジャー・ファクトリー	100	750.00	75,000
ココカラファイン	200	6,970.00	1,394,000
三越伊勢丹ホールディングス	2,600	1,365.00	3,549,000
ウエルシアホールディングス	400	5,950.00	2,380,000
クリエイトSDホールディングス	200	2,858.00	571,600
チムニー	100	2,894.00	289,400
シュッピン	200	1,731.00	346,200

ジョイフル本田	400	1,665.00	666,000
すかいらーくホールディングス	800	1,583.00	1,266,400
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	500	1,308.00	654,000
あさひ	100	1,355.00	135,500
日本調剤	100	2,956.00	295,600
コスモス薬品	100	25,340.00	2,534,000
トーエル	100	899.00	89,900
セブン&アイ・ホールディングス	5,600	4,638.00	25,972,800
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	600	1,325.00	795,000
ツルハホールディングス	300	14,110.00	4,233,000
サンマルクホールディングス	100	2,640.00	264,000
トリドールホールディングス	200	2,449.00	489,800
クスリのアオキホールディングス	100	8,700.00	870,000
メディカルシステムネットワーク	200	467.00	93,400
総合メディカル	200	2,239.00	447,800
はるやまホールディングス	100	1,011.00	101,100
カッパ・クリエイト	100	1,384.00	138,400
ライトオン	200	1,076.00	215,200
良品計画	200	35,300.00	7,060,000
三城ホールディングス	200	466.00	93,200
アドヴァン	200	980.00	196,000
コナカ	500	519.00	259,500
G-7ホールディングス	100	2,812.00	281,200
イオン北海道	100	801.00	80,100
コジマ	300	579.00	173,700
ヒマラヤ	100	1,023.00	102,300
コーナン商事	300	2,500.00	750,000
エコス	100	1,795.00	179,500
ワタミ	200	1,315.00	263,000
ドンキホーテホールディングス	900	5,460.00	4,914,000
西松屋チェーン	300	1,227.00	368,100
ゼンショーホールディングス	700	2,583.00	1,808,100
幸楽苑ホールディングス	100	1,607.00	160,700
ハークスレイ	100	1,044.00	104,400
サイゼリヤ	200	2,233.00	446,600
V Tホールディングス	500	562.00	281,000
ユナイテッドアローズ	200	4,430.00	886,000
ハイデイ日高	200	2,410.00	482,000
京都きもの友禅	100	564.00	56,400
コロワイド	500	2,888.00	1,444,000
ピーシーデポコーポレーション	200	545.00	109,000
壱番屋	100	4,715.00	471,500

スギホールディングス	300	6,140.00	1,842,000
スクロール	300	565.00	169,500
ヨンドシーホールディングス	200	2,574.00	514,800
ユニー・ファミリーマートホールディングス	400	10,770.00	4,308,000
木曽路	200	2,750.00	550,000
S R S ホールディングス	200	999.00	199,800
千趣会	200	574.00	114,800
タカキュー	500	213.00	106,500
日本瓦斯	300	6,160.00	1,848,000
ロイヤルホールディングス	200	2,872.00	574,400
いなげや	200	1,819.00	363,800
島忠	300	3,715.00	1,114,500
チヨダ	200	2,307.00	461,400
ライフコーポレーション	100	2,576.00	257,600
リンガーハット	200	2,386.00	477,200
MrMaxHD	200	626.00	125,200
AOKIホールディングス	300	1,611.00	483,300
コメリ	200	2,790.00	558,000
青山商事	200	3,670.00	734,000
しまむら	200	10,170.00	2,034,000
高島屋	2,000	931.00	1,862,000
松屋	300	1,513.00	453,900
エイチ・ツー・オー リテイリング	700	1,757.00	1,229,900
バルコ	100	1,226.00	122,600
丸井グループ	1,300	2,230.00	2,899,000
アクシアル リテイリング	100	4,215.00	421,500
イオン	5,100	2,236.50	11,406,150
イズミ	300	6,780.00	2,034,000
平和堂	300	2,767.00	830,100
フジ	200	2,063.00	412,600
ヤオコー	200	6,070.00	1,214,000
ゼビオホールディングス	200	1,646.00	329,200
ケースホールディングス	1,200	1,286.00	1,543,200
Olympicグループ	100	1,204.00	120,400
日産東京販売ホールディングス	300	337.00	101,100
アインホールディングス	200	8,250.00	1,650,000
元気寿司	100	3,330.00	333,000
ヤマダ電機	4,700	566.00	2,660,200
アークランドサカモト	300	1,600.00	480,000
ニトリホールディングス	500	16,750.00	8,375,000
吉野家ホールディングス	600	1,862.00	1,117,200
松屋フーズ	100	3,725.00	372,500
サガミチェーン	200	1,424.00	284,800

関西スーパーマーケット	200	1,191.00	238,200
王将フードサービス	100	6,120.00	612,000
ブレナス	200	1,702.00	340,400
ミニストップ	100	2,134.00	213,400
アークス	200	2,907.00	581,400
バローホールディングス	300	2,464.00	739,200
ベルク	100	5,330.00	533,000
大庄	100	1,752.00	175,200
ファーストリテイリング	200	53,880.00	10,776,000
サンドラッグ	600	4,730.00	2,838,000
サックスパー ホールディングス	200	951.00	190,200
じもとホールディングス	1,000	153.00	153,000
めぶきフィナンシャルグループ	6,900	365.00	2,518,500
東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	2,319.00	463,800
九州フィナンシャルグループ	1,900	522.00	991,800
ゆうちょ銀行	3,900	1,284.00	5,007,600
富山第一銀行	600	461.00	276,600
コンコルディア・フィナンシャルグループ	8,200	526.00	4,313,200
西日本フィナンシャルホールディングス	900	1,267.00	1,140,300
三十三フィナンシャルグループ	100	1,958.00	195,800
新生銀行	1,200	1,710.00	2,052,000
あおぞら銀行	800	4,220.00	3,376,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	95,800	653.70	62,624,460
りそなホールディングス	15,300	600.10	9,181,530
三井住友トラスト・ホールディングス	2,600	4,373.00	11,369,800
三井住友フィナンシャルグループ	10,300	4,337.00	44,671,100
第四銀行	200	4,320.00	864,000
北越銀行	200	2,181.00	436,200
千葉銀行	5,000	734.00	3,670,000
群馬銀行	2,900	565.00	1,638,500
武蔵野銀行	200	3,135.00	627,000
千葉興業銀行	500	462.00	231,000
筑波銀行	700	246.00	172,200
七十七銀行	400	2,474.00	989,600
青森銀行	100	3,210.00	321,000
秋田銀行	100	3,020.00	302,000
山形銀行	200	2,355.00	471,000
岩手銀行	100	4,350.00	435,000
東邦銀行	1,000	408.00	408,000
みちのく銀行	100	1,781.00	178,100
ふくおかフィナンシャルグループ	6,000	555.00	3,330,000
静岡銀行	3,000	965.00	2,895,000
十六銀行	200	2,759.00	551,800



スルガ銀行	1,400	972.00	1,360,800
八十二銀行	2,500	458.00	1,145,000
山梨中央銀行	1,000	392.00	392,000
大垣共立銀行	200	2,793.00	558,600
福井銀行	100	2,392.00	239,200
北國銀行	200	4,395.00	879,000
清水銀行	100	2,017.00	201,700
滋賀銀行	1,000	573.00	573,000
南都銀行	200	2,717.00	543,400
百五銀行	1,000	438.00	438,000
京都銀行	500	5,040.00	2,520,000
紀陽銀行	500	1,828.00	914,000
ほくほくフィナンシャルグループ	800	1,481.00	1,184,800
広島銀行	2,000	704.00	1,408,000
山陰合同銀行	900	997.00	897,300
中国銀行	900	1,121.00	1,008,900
伊予銀行	1,800	712.00	1,281,600
百十四銀行	1,000	336.00	336,000
四国銀行	200	1,274.00	254,800
阿波銀行	1,000	681.00	681,000
大分銀行	100	3,855.00	385,500
宮崎銀行	100	3,125.00	312,500
佐賀銀行	100	2,359.00	235,900
十八銀行	1,000	276.00	276,000
沖縄銀行	200	4,010.00	802,000
琉球銀行	400	1,655.00	662,000
セブン銀行	5,400	340.00	1,836,000
みずほフィナンシャルグループ	184,400	190.10	35,054,440
高知銀行	100	1,115.00	111,500
山口フィナンシャルグループ	2,000	1,236.00	2,472,000
名古屋銀行	100	3,930.00	393,000
北洋銀行	2,100	388.00	814,800
中京銀行	100	2,301.00	230,100
大光銀行	100	2,091.00	209,100
愛媛銀行	200	1,267.00	253,400
京葉銀行	1,000	472.00	472,000
栃木銀行	1,000	373.00	373,000
北日本銀行	100	2,525.00	252,500
大東銀行	100	1,157.00	115,700
トモニホールディングス	1,300	467.00	607,100
フィデアホールディングス	1,700	163.00	277,100
池田泉州ホールディングス	1,400	373.00	522,200
F P G	600	1,315.00	789,000

SBIホールディングス	1,500	2,871.00	4,306,500
ジャフコ	200	4,230.00	846,000
大和証券グループ本社	11,000	663.00	7,293,000
野村ホールディングス	24,400	546.90	13,344,360
岡三証券グループ	1,000	526.00	526,000
丸三証券	500	997.00	498,500
東洋証券	1,000	255.00	255,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,700	709.00	1,205,300
水戸証券	600	394.00	236,400
いちよし証券	400	1,163.00	465,200
松井証券	600	1,065.00	639,000
だいこう証券ビジネス	100	569.00	56,900
マネックスグループ	1,500	630.00	945,000
カブドットコム証券	1,100	372.00	409,200
極東証券	200	1,441.00	288,200
岩井コスモホールディングス	200	1,446.00	289,200
藍澤證券	300	800.00	240,000
マネーパートナーズグループ	300	383.00	114,900
かんぽ生命保険	300	2,268.00	680,400
SOMPOホールディングス	2,700	4,474.00	12,079,800
アニコムホールディングス	100	4,430.00	443,000
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	3,600	3,409.00	12,272,400
ソニーフィナンシャルホールディングス	1,200	2,084.00	2,500,800
第一生命ホールディングス	7,700	2,029.50	15,627,150
東京海上ホールディングス	5,100	5,230.00	26,673,000
T&Dホールディングス	4,200	1,616.50	6,789,300
全国保証	400	5,130.00	2,052,000
クレディセゾン	1,000	1,691.00	1,691,000
アクリーティブ	200	252.00	50,400
芙蓉総合リース	200	7,480.00	1,496,000
興銀リース	200	2,747.00	549,400
東京センチュリー	300	5,880.00	1,764,000
日本証券金融	600	587.00	352,200
アイフル	2,800	353.00	988,400
リコーリース	100	3,535.00	353,500
イオンフィナンシャルサービス	900	2,262.00	2,035,800
アコム	2,800	418.00	1,170,400
ジャックス	200	2,377.00	475,400
日立キャピタル	300	2,908.00	872,400
オリックス	9,000	1,833.00	16,497,000
三菱UFJリース	3,300	682.00	2,250,600
日本取引所グループ	4,000	2,058.00	8,232,000
イー・ギャランティ	200	2,043.00	408,600

いちご	1,600	549.00	878,400
日本駐車場開発	2,200	184.00	404,800
ヒューリック	2,800	1,186.00	3,320,800
三栄建築設計	100	1,837.00	183,700
野村不動産ホールディングス	900	2,415.00	2,173,500
三重交通グループホールディングス	400	577.00	230,800
サムティ	200	1,982.00	396,400
日本商業開発	100	1,845.00	184,500
プレサンスコーポレーション	200	1,675.00	335,000
ユニゾホールディングス	100	2,093.00	209,300
日本管理センター	200	1,339.00	267,800
フージャースホールディングス	200	803.00	160,600
オープンハウス	200	6,270.00	1,254,000
東急不動産ホールディングス	3,400	737.00	2,505,800
飯田グループホールディングス	1,100	2,241.00	2,465,100
ムゲンエステート	100	1,068.00	106,800
パーク24	800	3,085.00	2,468,000
パラカ	100	2,632.00	263,200
三井不動産	6,700	2,750.00	18,425,000
三菱地所	10,100	1,944.00	19,634,400
平和不動産	300	1,984.00	595,200
東京建物	1,600	1,491.00	2,385,600
ダイビル	400	1,092.00	436,800
京阪神ビルディング	300	887.00	266,100
住友不動産	3,000	4,148.00	12,444,000
大京	300	2,415.00	724,500
テーオーシー	500	784.00	392,000
レオパレス21	1,800	611.00	1,099,800
スターツコーポレーション	200	2,665.00	533,000
フジ住宅	200	933.00	186,600
空港施設	200	620.00	124,000
明和地所	100	675.00	67,500
ゴールドクレスト	100	1,832.00	183,200
日神不動産	200	651.00	130,200
日本エスコン	400	728.00	291,200
タカラレーベン	800	412.00	329,600
サンヨーハウジング名古屋	100	1,160.00	116,000
イオンモール	900	1,947.00	1,752,300
トーセイ	300	1,114.00	334,200
エヌ・ティ・ティ都市開発	800	1,160.00	928,000
サンフロンティア不動産	200	1,314.00	262,800
エフ・ジェー・ネクスト	200	1,016.00	203,200
インテリックス	100	859.00	85,900

グランディハウス	100	490.00	49,000
日本空港ビルディング	400	5,300.00	2,120,000
日本工営	100	2,999.00	299,900
L I F U L L	400	715.00	286,000
ジェイエイシーリクルートメント	200	2,304.00	460,800
日本M&Aセンター	1,000	3,315.00	3,315,000
タケエイ	200	1,232.00	246,400
トラスト・テック	100	4,265.00	426,500
パソナグループ	100	1,972.00	197,200
リンクアンドモチベーション	400	1,323.00	529,200
G C A	200	846.00	169,200
エス・エム・エス	600	1,983.00	1,189,800
パーソルホールディングス	1,200	2,434.00	2,920,800
リニカル	100	2,547.00	254,700
クックパッド	400	490.00	196,000
エスクリ	100	802.00	80,200
アイ・ケイ・ケイ	100	792.00	79,200
学情	100	1,491.00	149,100
スタジオアリス	100	2,600.00	260,000
シミックホールディングス	100	2,206.00	220,600
総合警備保障	500	4,850.00	2,425,000
カカコム	1,100	2,647.00	2,911,700
ルネサンス	100	2,490.00	249,000
ディップ	300	2,913.00	873,900
オプトホールディング	100	2,504.00	250,400
新日本科学	200	494.00	98,800
ツクイ	500	957.00	478,500
エムスリー	1,300	4,460.00	5,798,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	609.00	60,900
アウトソーシング	500	2,280.00	1,140,000
ウェルネット	200	1,050.00	210,000
ディー・エヌ・エー	700	2,149.00	1,504,300
博報堂D Yホールディングス	1,800	1,741.00	3,133,800
ぐるなび	200	881.00	176,200
エスアールジータカミヤ	200	712.00	142,400
ジャパンベストレスキューシステム	400	881.00	352,400
ファンコミュニケーションズ	500	717.00	358,500
W D Bホールディングス	100	3,710.00	371,000
パリュウコマース	200	1,766.00	353,200
インフォマート	800	1,357.00	1,085,600
J Pホールディングス	600	362.00	217,200
E P Sホールディングス	200	2,170.00	434,000
プレステージ・インターナショナル	300	1,502.00	450,600

アミューズ	100	2,797.00	279,700
ドリームインキュベータ	100	2,115.00	211,500
クイック	100	1,751.00	175,100
ケネディクス	2,300	636.00	1,462,800
電通	1,600	5,010.00	8,016,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	1,610.00	161,000
イオンファンタジー	100	5,340.00	534,000
ネクシィーズグループ	100	1,644.00	164,400
みらかホールディングス	400	3,150.00	1,260,000
アルプス技研	200	2,346.00	469,200
ダイオーズ	100	1,311.00	131,100
日本空調サービス	100	806.00	80,600
オリエンタルランド	1,600	11,815.00	18,904,000
ダスキン	400	2,679.00	1,071,600
明光ネットワークジャパン	200	1,089.00	217,800
ファルコホールディングス	100	1,880.00	188,000
ラウンドワン	500	1,767.00	883,500
リゾートトラスト	600	1,963.00	1,177,800
ビー・エム・エル	200	2,782.00	556,400
ワタベウェディング	100	563.00	56,300
りらいあコミュニケーションズ	300	1,597.00	479,100
ユー・エス・エス	1,600	2,099.00	3,358,400
東京個別指導学院	100	1,169.00	116,900
サイバーエージェント	900	6,800.00	6,120,000
楽天	6,900	806.60	5,565,540
テー・オー・ダブリュー	200	785.00	157,000
フルキャストホールディングス	200	2,654.00	530,800
テクノプロ・ホールディングス	200	6,920.00	1,384,000
リブセンス	200	500.00	100,000
ジャパンマテリアル	300	1,611.00	483,300
ベクトル	200	2,291.00	458,200
I B J	200	652.00	130,400
アサンテ	100	2,223.00	222,300
ライドオンエクスプレスホールディングス	100	1,907.00	190,700
リクルートホールディングス	10,200	3,151.00	32,140,200
日本郵政	7,100	1,211.00	8,598,100
ベルシステム24ホールディングス	300	1,969.00	590,700
ソラスト	300	1,185.00	355,500
リログループ	800	3,025.00	2,420,000
エイチ・アイ・エス	200	3,165.00	633,000
共立メンテナンス	200	5,810.00	1,162,000
イチネンホールディングス	200	1,365.00	273,000
建設技術研究所	100	1,501.00	150,100

スペース	100	1,378.00	137,800
東京テアトル	100	1,427.00	142,700
東京都競馬	100	4,770.00	477,000
カナモト	200	3,475.00	695,000
東京ドーム	600	915.00	549,000
西尾レントオール	100	3,645.00	364,500
トランス・コスモス	200	2,722.00	544,400
乃村工藝社	300	2,370.00	711,000
藤田観光	100	3,125.00	312,500
日本管財	200	2,100.00	420,000
トーカイ	200	2,404.00	480,800
セコム	1,400	8,558.00	11,981,200
セントラル警備保障	100	4,830.00	483,000
丹青社	300	1,416.00	424,800
メイテック	200	5,380.00	1,076,000
応用地質	200	1,381.00	276,200
船井総研ホールディングス	300	2,470.00	741,000
進学会ホールディングス	100	580.00	58,000
ベネッセホールディングス	500	3,960.00	1,980,000
イオンディライト	200	4,145.00	829,000
ナック	100	960.00	96,000
ニチイ学館	300	1,256.00	376,800
ダイセキ	300	3,135.00	940,500
合計	1,666,700		3,460,327,380

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
注記表(デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。

## 【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年7月19日から平成31年1月18日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
しんきんトピックスオープン  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成30年7月18日現在)	当中間計算期間末 (平成31年1月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	80,421,305	90,953,021
コール・ローン	162,270,608	-
株式	3,460,327,380	2,797,285,308
派生商品評価勘定	1,710,000	1,028,920
未収配当金	4,356,128	4,728,348
前払金	565,000	805,000
差入委託証拠金	5,850,000	2,775,000
流動資産合計	3,715,500,421	2,897,575,597
資産合計	3,715,500,421	2,897,575,597
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,755,000	787,160
未払収益分配金	60,775,948	-
未払解約金	589,440	158,730
未払受託者報酬	1,973,799	1,882,097
未払委託者報酬	13,816,525	13,174,579
未払利息	469	-
その他未払費用	108,001	110,253
流動負債合計	79,019,182	16,112,819
負債合計	79,019,182	16,112,819
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1, 2 3,038,797,425	1, 2 2,689,205,413
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	597,683,814	192,257,365
（分配準備積立金）	877,247,098	682,199,777
元本等合計	3,636,481,239	2,881,462,778
純資産合計	3,636,481,239	2,881,462,778
負債純資産合計	3,715,500,421	2,897,575,597



## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日)	当中間計算期間 (自 平成30年 7月19日 至 平成31年 1月18日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	34,241,793	37,161,039
有価証券売買等損益	530,837,629	414,794,373
派生商品取引等損益	10,862,080	19,459,040
その他収益	29,817	31,988
営業収益合計	575,971,319	397,060,386
<b>営業費用</b>		
支払利息	33,441	46,200
受託者報酬	2,016,759	1,882,097
委託者報酬	14,117,252	13,174,579
その他費用	109,027	130,396
営業費用合計	16,276,479	15,233,272
営業利益又は営業損失( )	559,694,840	412,293,658
経常利益又は経常損失( )	559,694,840	412,293,658
中間純利益又は中間純損失( )	559,694,840	412,293,658
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	34,199,907	93,592,294
期首剰余金又は期首欠損金( )	372,730,582	597,683,814
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,103,761	56,286,514
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,103,761	56,286,514
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,996,802	143,011,599
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,996,802	143,011,599
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	865,332,474	192,257,365

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

区分	前計算期間末 (平成30年7月18日現在)	当中間計算期間末 (平成31年1月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額	期首元本額
	3,334,422,044円	3,038,797,425円
	期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
	476,631,391円	397,186,235円
	期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
	772,256,010円	746,778,247円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	3,038,797,425円	2,689,205,413円

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前中間計算期間 (自平成29年7月19日 至平成30年1月18日)	当中間計算期間 (自平成30年7月19日 至平成31年1月18日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）  
金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 （平成30年7月18日現在）	当中間計算期間末 （平成31年1月18日現在）
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）  
取引の時価等に関する事項  
（株式関連）

（単位：円）

区分	種類	前計算期間末 （平成30年7月18日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	227,805,000	-	227,760,000	45,000
合計		227,805,000	-	227,760,000	45,000

（単位：円）

区分	種類	当中間計算期間末 （平成31年1月18日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	77,680,000	-	77,925,000	245,000
合計		77,680,000	-	77,925,000	245,000

（注）1．時価の算定方法

中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場  
で評価しております。

- 2．先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報）

前計算期間末 （平成30年7月18日現在）	当中間計算期間末 （平成31年1月18日現在）
1口当たり純資産額 1.1967円 （1万口当たり純資産額 11,967円）	1口当たり純資産額 1.0715円 （1万口当たり純資産額 10,715円）

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（2019年1月31日現在）

資産総額	2,967,563,823 円
負債総額	29,004,927 円
純資産総額( )	2,938,558,896 円
発行済数量	2,725,484,411 口
1口当たり純資産額( / )	1.0782 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

## (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

## (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (4) 受益権の譲渡制限の内容

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に振替法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

## (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託者と協議のうえ、振替法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

## (8) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

##### (2) 当社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補充または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 商品企画体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

###### 運用体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

###### ・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、前1か月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果および法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

## コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記の内容は、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2019年1月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	66	873,673
単位型公社債投資信託	4	14,964
単位型株式投資信託	32	99,930
合計	102	988,569

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。



### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

## 1 財務諸表

## ( 1 ) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		3,532,999		4,235,835
前払費用			18,138		15,065
未収委託者報酬			433,530		496,814
未収運用受託報酬	*2		16,941		21,912
未収収益			38		49
繰延税金資産			33,208		35,068
その他の流動資産			466		466
流動資産計			4,035,324		4,805,211
固定資産					
有形固定資産	*1		82,688		94,224
建物		58,375		73,046	
器具備品		24,313		21,178	
無形固定資産			70,236		44,161
ソフトウェア		68,785		42,657	
電話加入権		959		959	
その他		491		543	
投資その他の資産			2,968		2,489
長期前払費用		2,968		2,489	
固定資産計			155,893		140,875
資産合計			4,191,217		4,946,087

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
		金 額	金 額	金 額	金 額
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			331,493		347,332
未払手数料	*2	261,115		302,565	
その他未払金		70,378		44,767	
未払法人税等			196,373		189,582
未払消費税等			43,152		30,210
未払事業所税			1,878		1,946
賞与引当金			68,577		70,520
その他の流動負債			2,750		3,302
流動負債計			644,226		642,896
固定負債					
退職給付引当金			100,631		103,292
役員退職慰労引当金			15,848		11,768
固定負債計			116,480		115,061
負債合計			760,707		757,957
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			3,430,510		4,188,129
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			3,230,510		3,988,129
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		3,228,510		3,986,129	
別途積立金		2,350,000		3,080,000	
繰越利益剰余金		878,510		906,129	
純資産合計			3,430,510		4,188,129
負債・純資産合計			4,191,217		4,946,087

## ( 2 ) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日		当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			4,604,878		4,886,524
運用受託報酬	*1		212,214		189,616
営業収益計			4,817,093		5,076,140
営業費用					
支払手数料	*1		2,289,896		2,401,911
広告宣伝費			24,734		30,312
調査費			442,132		511,262
調査研究費		327,321		350,062	
委託調査費		114,810		161,199	
営業雑経費			60,001		65,254
印刷費		53,360		57,929	
郵便料		150		195	
電信電話料		2,244		2,321	
協会費		4,245		4,808	
営業費用計			2,816,764		3,008,740
一般管理費					
給料			534,172		553,435
役員報酬		41,999		41,999	
給料・手当		346,443		366,711	
賞与		63,219		64,202	
法定福利費		68,520		72,291	
福利厚生費		3,996		4,086	
その他給料		9,992		4,142	
賞与引当金繰入			68,374		70,520
退職給付費用			56,254		58,150
役員退職慰労引当金繰入			8,678		5,580
交際費			4,321		4,202
旅費交通費			8,823		7,630
租税公課			22,779		23,615
不動産賃借料			62,760		62,842
固定資産減価償却費			48,587		45,198
諸経費			126,388		139,011
一般管理費計			941,140		970,187
営業利益			1,059,187		1,097,212
営業外収益					
受取利息	*1		162		127
その他営業外収益			219		300
営業外収益計			381		428
営業外費用					
雑損失			157		401
その他営業外費用			-		39
営業外費用計			157		440

経常利益			1,059,411		1,097,199
------	--	--	-----------	--	-----------

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日		当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
税引前当期純利益			1,059,411		1,097,199
法人税、住民税および事業税			325,199		341,439
法人税等調整額			3,131		1,859
当期純利益			731,081		757,619

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,800,000	697,429	2,499,429	2,699,429	2,699,429
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			550,000	550,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				731,081	731,081	731,081	731,081
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			550,000	181,081	731,081	731,081	731,081
当期末残高	200,000	2,000	2,350,000	878,510	3,230,510	3,430,510	3,430,510

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	2,350,000	878,510	3,230,510	3,430,510	3,430,510
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			730,000	730,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				757,619	757,619	757,619	757,619
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			730,000	27,619	757,619	757,619	757,619
当期末残高	200,000	2,000	3,080,000	906,129	3,988,129	4,188,129	4,188,129

## 重要な会計方針

	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>



## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
建 物	57,590千円	64,186千円
器具備品	31,583千円	37,859千円

## \* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
普通預金	2,397,290千円	3,142,308千円
定期預金	1,000,000千円	1,000,000千円
未収運用受託報酬	- 千円	5,559千円
未払手数料	133,205千円	142,775千円

## (損益計算書関係)

## \* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
運用受託報酬	146,598千円	160,021千円
受取利息	160千円	126千円
支払手数料	1,873,505千円	1,926,104千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

## （リース取引関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,532,999	3,532,999	
(2)未収委託者報酬	433,530	433,530	
(3)未収運用受託報酬	16,941	16,941	
資産計	3,983,471	3,983,471	
(4)未払手数料	261,115	261,115	
(5)その他未払金	70,378	70,378	
(6)未払法人税等	196,373	196,373	
(7)未払消費税等	43,152	43,152	
(8)未払事業所税	1,878	1,878	
負債計	572,898	572,898	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	3,532,907	3,532,907	
(2)未収委託者報酬	433,530	433,530	
(3)未収運用受託報酬	16,941	16,941	
合計	3,983,380	3,983,380	

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,235,835	4,235,835	
(2)未収委託者報酬	496,814	496,814	
(3)未収運用受託報酬	21,912	21,912	
資産計	4,754,562	4,754,562	
(4)未払手数料	302,565	302,565	
(5)その他未払金	44,767	44,767	
(6)未払法人税等	189,582	189,582	
(7)未払消費税等	30,210	30,210	
(8)未払事業所税	1,946	1,946	
負債計	569,072	569,072	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	4,235,530	4,235,530	
(2)未収委託者報酬	496,814	496,814	
(3)未収運用受託報酬	21,912	21,912	
合計	4,754,257	4,754,257	

## （有価証券関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

## 2．確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	90,618	100,631
退職給付費用	12,169	12,149
退職給付の支払額	2,156	9,488
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	100,631	103,292

## （2）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
	千円	千円
非積立金型制度の退職給付債務	100,631	103,292
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,631	103,292
退職給付引当金	100,631	103,292

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,631	103,292
---------------------	---------	---------

## (3) 退職給付費用

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	千円 12,169	千円 12,149

## 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 35,424千円、当事業年度 37,464千円であります。

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,605,568,222	1,634,392,721
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	1,782,403,243	1,793,308,599
差引額	<u>176,835,020</u>	<u>158,915,877</u>
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(平成28年3月分) 0.0560%	(平成29年3月分) 0.0582%
(3) 補足説明	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高229,190,073千円および年金財政計算上の別途積立金52,355,052千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高214,616,190千円および年金財政計算上の別途積立金55,700,312千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	21,162	21,593
役員退職慰労引当金	4,890	3,603
退職給付引当金繰入限度超過額	31,054	31,628
未払事業税	8,425	9,726
未払事業所税	579	595
その他	3,040	3,152
繰延税金資産 小計	69,154	70,299
評価性引当額	35,945	35,231
繰延税金資産 合計	33,208	35,068
繰延税金資産の純額	33,208	35,068
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	33,208	35,068

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	146,598

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。



## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	160,021

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## ( 1 ) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬  投資信託 の代行手 数料  事務所 賃借料  出向者 人件費	146,598 千円  1,873,505 千円  49,958 千円  150,768 千円	未払 手数料	133,205 千円

## ( 2 ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	389,128 千円	未払 手数料	73,862 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	160,021 千円 1,926,104 千円 49,958 千円 144,916 千円	未払 手数料	142,775 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	442,952 千円	未払 手数料	92,165 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
1株当たり純資産額	857,627円65銭	1,047,032円43銭
1株当たり当期純利益金額	182,770円28銭	189,404円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
当期純利益金額	731,081千円	757,619千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	731,081千円	757,619千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成30年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		4,741,056
前払費用		28,131
未収委託者報酬		505,474
未収運用受託報酬		14,892
未収収益		49
その他の流動資産		662
流動資産計		5,290,266
固定資産		
有形固定資産 * 1		92,779
建物	69,793	
器具備品	22,985	
無形固定資産		35,467
ソフトウェア	34,018	
電話加入権	959	
その他	489	
投資その他の資産		33,932
繰延税金資産	31,580	
長期前払費用	2,352	
固定資産計		162,179
資産合計		5,452,446

当中間会計期間末 平成30年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
（負債の部）		
流動負債		
未払金		369,245
未払手数料	317,874	
その他未払金	51,371	
未払法人税等		188,036
未払消費税等 * 2		31,462
未払事業所税		1,012
前受収益		86,672
賞与引当金		61,222
その他の流動負債		3,543
流動負債計		741,195
固定負債		
退職給付引当金		102,378
役員退職慰労引当金		16,112
固定負債計		118,490
負債合計		859,685
（純資産の部）		
株主資本		4,592,760
資本金		200,000
利益剰余金		4,392,760
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	4,390,760	
別途積立金	3,830,000	
繰越利益剰余金	560,760	
純資産合計		4,592,760
負債・純資産合計		5,452,446

## ( 2 ) 中間損益計算書

当中間会計期間		
自 平成30年4月 1日		
至 平成30年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		2,563,231
運用受託報酬		99,672
営業収益計		2,662,903
営業費用		
支払手数料		1,262,030
広告宣伝費		7,746
調査費		277,688
調査研究費	183,540	
委託調査費	94,147	
営業雑経費		30,952
印刷費	27,261	
郵便料	21	
電信電話料	1,224	
協会費	2,445	
営業費用計		1,578,417
一般管理費		
給料		259,126
役員報酬	20,846	
給料・手当	192,518	
賞与	2,467	
法定福利費	39,609	
福利厚生費	2,036	
その他給料	1,647	
賞与引当金繰入		61,222
退職給付費用		34,138
役員退職慰労引当金繰入		4,343
交際費		1,328
旅費交通費		4,728
租税公課		12,984
不動産賃借料		31,485
固定資産減価償却費 * 1		17,279
諸経費		72,666
一般管理費計		499,303
営業利益		585,183
営業外収益		
受取利息		67
その他営業外収益		280
営業外収益計		347

営業外費用		
雑損失		181
営業外費用計		181
経常利益		585,349

当中間会計期間		
自 平成30年4月 1日		
至 平成30年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
税引前中間純利益		585,349
法人税、住民税および事業税		177,231
法人税等調整額		3,487
中間純利益		404,630



## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	3,080,000	906,129	3,988,129	4,188,129	4,188,129
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			750,000	750,000			
別途積立金の取崩							
中間純利益				404,630	404,630	404,630	404,630
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計			750,000	345,369	404,630	404,630	404,630
当中間期末残高	200,000	2,000	3,830,000	560,760	4,392,760	4,592,760	4,592,760

## 重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

項 目	当中間会計期間末 平成30年9月30日	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	67,439千円
	器具備品	38,514千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

## （中間損益計算書関係）

項 目	当中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,182千円
	無形固定資産	10,096千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

## （金融商品関係）

当中間会計期間末（平成30年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,741,056	4,741,056	
(2)未収委託者報酬	505,474	505,474	
(3)未収運用受託報酬	14,892	14,892	
資産計	5,261,422	5,261,422	
(4)未払手数料	317,874	317,874	
(5)その他未払金	51,371	51,371	
(6)未払法人税等	188,036	188,036	
(7)未払消費税等	31,462	31,462	
(8)未払事業所税	1,012	1,012	
負債計	589,756	589,756	

## （注）金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	85,883

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間	
自 平成30年4月 1日	
至 平成30年9月30日	
1株当たり純資産額	1,148,190円04銭
1株当たり中間純利益	101,157円61銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注)算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	
中間純利益	404,630千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る中間純利益	404,630千円
期中平均株式数	4,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### 1 - (1) 名称

信金中央金庫(指定登録金融機関)(販売会社)

(2) 資本の額(出資の総額) 690,998百万円(平成30年3月末現在)

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

#### 2 - (1) 名称

しんきん証券株式会社(金融商品取引業者)(販売会社)

(2) 資本の額 20,000百万円(平成30年3月末現在)

(3) 事業の内容

金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### 3 - (1) 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

(2) 資本の額 324,279百万円(平成30年3月末現在)

(3) 事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

#### <再信託受託会社の概要>

##### ・名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本の額 10,000百万円(平成30年3月末現在)

・事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 信金中央金庫(販売会社)

委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

#### (2) しんきん証券株式会社(販売会社)

委託会社の指定する金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

#### (3) 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

投資信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金および償還金の委託会社への交付等を行います。

### 3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。



### 第3【その他】

#### 1 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

- (1) 使用開始日を記載します。
- (2) 当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。
- (3) ファンドの形態等を記載することがあります。
- (4) 「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (5) 販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。
- (6) 委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先を記載することがあります。
- (7) 受託会社の名称を記載することがあります。
- (8) 目論見書の表紙に図案を採用することがあります。
- (9) 請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。（交付目論見書の場合）
- (10) 金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。
- (11) 金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります。（請求目論見書の場合）
- (12) 当ファンドの手續・手数料等の概要を記載することがあります。
- (13) 当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨を記載することがあります。

#### 2 目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

- (1) 当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。
- (2) 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。
- (3) 当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。
- (4) 請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨。また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。（交付目論見書の場合）
- (5) 当ファンドの商品分類および属性区分、また、これらの詳細な情報を一般社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。
- (6) 委託会社の情報
- (7) 当ファンドについて略称を用いることがある旨。

#### 3 本有価証券届出書の本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

#### 4 請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。

#### 5 目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月5日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年 8月29日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成29年7月19日から平成30年7月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成30年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月14日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成31年2月20日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成30年7月19日から平成31年1月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成31年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年7月19日から平成31年1月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。